女性国家公務員のワークスタイル事例集

内閣官房内閣人事局

女性国家公務員の
ワークスタイル事例集

平成30年3月発行

内閣官房内閣人事局

女性職員の皆さんへ

現在、政府では、多様な人材を活かして、国民のニーズをきめ細かく把握し、新しい発想による政策対応や行政サービスを可能にするよう、女性職員の採用・登用の拡大や、男女全ての職員の「働き方改革」によるワークライフバランスの推進の実現に向けて取組を進めています。

女性職員の採用は、平成27年度から3年連続で目標である30%を達成し、また29年度は国家公務員の各役職段階に占める女性の割合が過去最高になるなど、女性職員の採用・登用は進んできています。このような中、皆さん1人1人が公務の魅力や仕事の面白さを実感しながらキャリアアップを図っていくことが重要だと考えていますが、一方、現実には、仕事と家庭の両立に悩んだり、不安を感じたりするといった話や、ロールモデルとなる先輩女性職員が身近に余りいないため、今後、どのようにキャリアアップを図っていったらよいのか具体的にイメージしにくいといった話を伺うことも少なくありません。

そこで、内閣人事局では、このような話に対する一つの道しるべとして、様々な分野で活躍している女性職員の方々にスポットライトを当て、仕事をする上でどのようなことを心掛けているか、キャリアアップをしていく上でどのような困難に直面し、どのように乗り越えたかなどを率直に語っていただき、「女性国家公務員のワークスタイル事例集」として取りまとめました。

是非この事例集を御活用いただき、今後公務員生活の中でキャリアを培っていくに当たり、参考になる要素を見付けていただければ幸いです。

※掲載した記事は、平成29年11月～12月にインタビュー等により作成したものです。

女性国家公務員のワークスタイル事例集 目次

❶ 女性国家公務員のワークスタイル …… 01-44

係員・係長級

01	内閣官房	飯田 美保	内閣人事局給与第一係内閣事務官	01-02
02	宮内庁	三浦 有美	長官官房秘書課共済第二係係員	03-04
03	金融庁	西村 志織	監督局銀行第一課国際業務第一係長	05-06
04	法務省	末澤 陽子	東京入国管理局上席入国警備専門官	07-08
05	外務省	田辺 香	在カンボジア日本国大使館二等書記官	09-10
06	農林水産省	塚本 志帆	農村振興局農村政策部都市農村交流課調査調整係長	11-12
07	国土交通省	原 絵美	観光庁総務課主査	13-14
08	環境省	楠本 綾	大臣官房会計課監査指導室監査係長（併）指導係長	15-16
09	防衛省	井手 須奈緒	防衛医科大学校事務局経理部経理課原価計算係長	17-18
10	会計検査院	福島 由香	事務総長官房上席企画調査官付企画調査官	19-20

本省課長補佐級

11	内閣府	松田 千枝	沖縄振興局参事官（調査金融担当）付参事官補佐（金融担当）	21-22
12	警察庁	田平 有紀子	長官官房総務課課長補佐	23-24
13	総務省	南里 明日香	消防庁総務課（併）国民保護室課長補佐	25-26
14	外務省	小川 真由美	国際法局社会条約官室課長補佐	27-28
15	文部科学省	岡田 佳恵	生涯学習政策局男女共同参画学習課専門官	29-30
16	農林水産省	浅野 昌江	生産局農業環境対策課課長補佐	31-32
17	経済産業省	勝田 育代	大臣官房広報室課長補佐	33-34
18	国土交通省	蓮見 由絵	海上保安庁総務部人事課人事企画調整官	35-36

本省課室長級

19	公正取引委員会	原田 郁	審査局管理企画課公正競争監視室長	37-38
20	厚生労働省	元木 賀子	雇用環境・均等局在宅労働課長	39-40
21	人事院	浅尾 久美子	人材局研修推進課派遣研修室長	41-42

指定職

22	厚生労働省	本多 則恵	大臣官房総合政策・政策評価審議官	43-44

❷ 女性職員の本音 …… 45-50

❸ 女性職員の活躍・ワークライフバランス推進のための3つの改革について …… 51-52

❹ 両立支援制度の概要 …… 53-54

❺ フレックスタイム制度の概要、実際の活用事例 …… 55-58

❻ GROUP INTERVIEW@経済産業省産業技術環境局基準認証政策課
～仕事と生活を両立させ、皆が「やりたい仕事」をできるためのチームの在り方～ …… 59-62

内閣官房内閣人事局給与第一係
内閣事務官

飯田（いいだ） 美保（みほ）

Miho Iida

Profile

平成27年 • **総務省入省（総合職（法律区分）採用）**
総務省消防庁国民保護・防災部防災課
防災対策に関する制度の企画立案、「消防団」の強化等に関する業務

• **長野県企画振興部市町村課財政係**
長野県庁へ赴任。長野県内の市町村への交付税の配分、検査等の業務

平成28年 • **内閣官房内閣人事局給与第一係**
国家公務員の給与制度に関する業務

辛く大変な仕事も、感謝の気持ちで対応

入省一年目で迎えた地方勤務

総務省に入省し、消防庁で4ヶ月勤務した後、長野県庁に赴任しました。長野県では、県内の各市町村における地方交付税に関する業務等を担当していました。

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきところ、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格をもっています。

地方交付税の使われ方は適正だったか、金額に間違いはなかったかなどを、2、3年に一度、検査しなければなりません。8月から12月上旬は、各市町村へ赴き、台帳をチェックしたり、交付税を基に作られた橋梁等を見たりして、間違いがあれば指摘し、返金を促します。

私の業務はこのように各市町村に指示を出す立場でしたが、入省したての一年目の仕事としてはなかなか難しいものがありました。

たとえ検査を行う立場であっても、上から目線で話すのは絶対に違うという思いがあり、また相手方に親世代の方も多くいらっしゃる中での業務はとても難しく感じられました。

ちょっとした方言がわからず、なかなか相手の話が理解できなかったり、ミスをして叱られたりと、躓いたことも多かったのですが、半年を過ぎた頃、上司に「成長したね」と言われ、とても嬉しかったことを覚えています。

自分が心を開かないと相手も開いてくれないという思いから、自分の情報をどんどん話したことが、長野の方たちに受け入れてもらえた要因かなと思っています。今ではすっかり打ち解け、お酒を飲みに誘われるまでになりました。

手探り状態で進めた本省の業務

私を受け入れてくださり、おいしい食べ物も豊富な長野県でもっと勤務していたかったのですが、一年間で東京に戻ることとなり、内閣官房で国家公務員の給与制度に関する業務を担当することとなりました。

異動後は繁忙期の真っただ中で、出された指示も理解できず、よく使われている用語も、何もかもわからないまますべてが動き出し、ただ、あたふたするばかりでした。前任の方に面倒をみてもらいつつも、自分で一つ一つ疑問を解決しながら、業務に向き合っていました。

特に、閣僚会議の資料作りは本当に大変でした。人事院勧告を受けて法改正をするのか、それとも受け入れないのか、閣僚会議で話し合うのですが、そのために必要な資料を短時間で作成するのが私の仕事でした。

作成した資料は関係各所に確認をとり修正し、会議にかけられるように準備するのですが、異動してまもなく、その大きな山場を迎え、限られた時間の中で、手探り状態のまま進めていたあの当時が、今までで一番、苦労した日々だと思います。

ゼロからのスタートで得たもの

これまで大変な経験もありましたが、この年齢ではあまり経験できないような、様々な仕事に携わらせていただけたのは本当にありがたいと思っています。長野県では交付税検査や選挙準備などを通じてチームで仕事をする重要性を学び、内閣官房では自分の力でゼロからスタートし、自らが率先して仕事を進めていく重要性を学んでいます。

法改正を経験できるのも、素晴らしい方たちと仕事ができるのも国家公務員になったからこそ。仕事は一人ではできません。温かく指導していただける周囲に感謝の気持ちを忘れず、今はこの環境をとても心地よく感じています。

1日のタイムスケジュール例

6:30	起床
8:05	出勤、閣僚会議の準備
9:15	閣僚会議に陪席
9:45	閣僚会議の議事録作成
10:45	他省からの照会対応
12:00	昼食（他省にいる同期とランチ）
13:00	資料作成
15:00	翌日の会議の準備
18:15	退庁
18:45	夕食（同僚と飲み会）
23:00	帰宅
24:00	就寝

女性職員へのメッセージ

まだまだ良くも悪くも、女性であることは目立ちます。だからこそ、カウンターパート等に覚えていただきやすい等、メリットもたくさんあります。あまり気負い過ぎず、自然体で過ごしていくうちに、自分なりの仕事の進め方が見つかると思います。

宮内庁
長官官房秘書課共済第二係係員

三浦（みうら） 有美（ゆみ）
Yumi Miura

Profile

- 平成12年 • 宮内庁入庁（III種（行政区分）採用）
  東宮職係員
  庶務業務
- 平成14年 • 長官官房秘書課係員
  庶務・共済業務ほか
- 平成18年 • 書陵部図書課係員
  庶務業務ほか
  • ～結婚
- 平成21年 • ～長女出産
  産前・産後休暇、育児休業（約1年4ヶ月）
- 平成24年 • 管理部管理課係員
  庶務・参観業務ほか
- 平成26年 • 長官官房秘書課係員
  共済業務ほか
  • ～次女出産
  産前・産後休暇、育児休業（約2年8ヶ月）
- 平成29年～現在 • 長官官房秘書課共済第二係係員

制度を有効活用し、仕事と2人の子育てを両立

2度の育児休業を取得

宮内庁に入庁し東宮職庶務係に採用となり、各部局の庶務係を経て、現在は秘書課で宮内庁全職員の共済資格認定・取消、短期給付及び物資事業に関する業務を行っています。

結婚後は2人の子宝に恵まれ、それぞれ1年4ヶ月と2年8ヶ月の育児休業を取得。今年4月、約3年ぶりに職場復帰を果たしました。

育休の取得にあたっては、課の上司や同僚の方たちの理解と協力が得られ、保育園に入ると同時に職場復帰しようと考えていました。

ラッキーなことに1人目のときは待機児童が多いなか、すんなりと区の認可保育園に入ることができました。ですが2人目はなかなか保育園に入ることができず、結果的に2年8ヶ月の育休を取得せざるを得ませんでした。

2人目の育休中は育児だけで精一杯。あっという間に1日が過ぎていき、気づいたら復帰する時期になっていました。育休中に復帰後の準備をするなど、もっと余裕のある過ごし方をすればよかったのですが、2人の子育て中はやはり難しかったですね。

同僚とはその間もメールで連絡を取り合い、職場の状況や人事異動の情報などをいただいていたのでその部分では不安はありませんでしたが、約3年近いブランクがありましたので、業務のシステム化についていけるかどうかが一番不安でした。以前は紙媒体だったものがすべてデータ化され、それについていけるのか、すぐ対応できるようになるのか不安でした。案の定、復帰後はかなり苦労しましたが、最近になってようやく「できるようになったかな」という感じです。

育児時間を利用し、子育てを乗り切る

復帰後すぐに利用した制度は育児時間です。上の子のときも今も、朝1時間と帰り1時間、保育園の送迎時間に合わせて育児時間を取得しています。

夫も公務員ですがとても忙しく帰りも遅いので、保育園への送り迎えなどは、育児時間がないと回っていきません。その分、夫は、休日になると目一杯子ども達との時間を大切にしてくれています。

私の実家は宮崎と遠く、義母も仕事をしているので頼ることはできず、子どもが急病のときなどは年休を使って対処しています。下の子は時々風邪をこじらせることもありますが、2人とも元気で今のところ年休がなくなることはありません。親子ともに体調管理が重要であると痛感しています。

そんな私を温かく見守ってくれている上司や同僚方に恵まれ、今も続けていられるのだと思います。

仕事は優先順位を決めて集中して取り組む

働く母親にとって育児時間はとても有効ですが、その反面、勤務時間が短いだけにかなり集中して仕事をこなす必要があり、それができない場合は仕事をため込んでしまうことになりかねません。

私も復帰したばかりの頃は自分のペースがつかめず、目の前にある仕事をこなすだけで精一杯でした。「後でやろう」と思っていた仕事をため込んでしまい、先輩が私に代わって仕事を処理してくださいました。そのときの反省を胸に今は仕事の優先順位を決め、「この時間はこの仕事をする」と計画を立てて毎日何があっても仕事を後回しにせず、コツコツとこなすよう心がけています。これは仕事だけでなく家事も育児も同じ。毎日コツコツやるしかないので後回しにしないようにしています。

仕事と育児の両立は大変ですが、制度を利用してとにかく頑張り過ぎないでほしいと思います。今は女性職員も私が入った頃に比べてだいぶ増えたので、みんなで助け合いながら声を掛け合って頑張っています。「一生懸命頑張っていれば何とかなる」。そう思いながら日々過ごしています。

1日のタイムスケジュール例

5:00	起床、身支度、朝食・お弁当作りなど
7:00	朝食、出勤等の準備
8:30	次女を保育園へ送り、出勤
9:30	登庁
16:15	退庁
17:00	保育園へお迎え
17:30	帰宅、夕食準備、翌日の身支度など
18:00	夕食、お風呂、その他家事など
23:00	就寝

女性職員へのメッセージ

仕事と育児の両立は大変ではありますが、制度を有効に活用し、無理の無いよう続けてください。

その上で、支えて下さる方々への感謝の気持ちと謙虚と笑顔は忘れずに一緒に頑張りましょう。

金融庁
監督局銀行第一課国際業務第一係長

西村 志織（にしむら しおり）

Shiori Nishimura

Profile

- 平成23年 ・金融庁入庁（II種採用）
  ・公認会計士・監査審査会総務試験室総務係員
  総務担当
- 平成25年 ・総務企画局総務課国際室渉外係員
  総務担当
- 平成26年 ・総務企画局総務課付
  人事院在外派遣研究員として英国留学
  現地の大学院に在席し、国際関係学で修士号を取得
- 平成28年 ・監督局総務課監督調査室安定化第一係員
  自然災害関係の対応（金融機関の被害状況の取りまとめ、補助金支給に係る事務、等）
- 平成29年～現在 ・監督局銀行第一課国際業務第一係長心得
  メガバンクの監督カレッジの開催に関する業務、メガバンクの再建計画の高度化に向けたモニタリング業務、FSBの報酬部会等の対応、等

留学での経験を活かし、新しい業務に向き合う日々

入庁のきっかけと留学への想い

私は平成23年に金融庁へ入庁しました。大学在学中にアメリカへ留学した際に、外から日本を見る機会があったことが大きなきっかけで、法学部専攻で周囲に公務員を目指している方が多かったこともあり、中央官庁を志望しました。

入庁当時は公認会計士・監査審査会総務試験室で総務関係の業務に就いていましたが、上司や先輩職員の多くが留学を経験されており、そこで初めて人事院の「行政官長期在外研究員制度」を知り、もし私も行けるのであれば行きたいという思いを持つようになりました。すぐに人事担当者にはその希望を伝え、平成26年7月より約2年間、英国のバーミンガム大学において研究に従事することが決定しました。

留学が決定してからは人事院での面談や試験、大学へ送るアプリケーションの準備などがありましたから、通常業務と並行して進めました。英語力を身に付けるべく、庁内研修なども活用して準備をしましたが、業務の繁忙期と重なると思うように進まないこともあり、そういう時は他の留学予定の職員さんと進捗状況の報告や、情報交換をしたりすることもありました。

留学を経験してみて

大学院では国際政治経済学を専攻し、その理論や歴史的背景に加えて、国際政治経済学の分野で扱われている諸問題、例えば経済格差と貧困、国際協力や食糧問題などを研究していました。授業はとても楽しいものでしたが、授業の準備をするには読まなくてはならない資料も膨大にあるので、そこは苦労をしたところでした。課題ではエッセイをいくつも書かなくてはならない場面もあり、慣れるまでにはやはり時間がかかりました。ただバーミンガム大学は、留学生向けのサポートが手厚く、資料の書き方の指導などをフォローしてもらえたので、そこは大変助かりました。現在の業務でも、英語の資料を読む機会が多くありますが、そんな場面ではこの留学中での経験が活かされているなと感じているところです。

また寮生活では、様々な国の留学生たちと生活していましたが、皆仲良く話し合える関係で、ストレス無く楽しく過ごせたのも良かったです。

修士論文を作成する頃が帰国の時期と重なってしまい、帰国後に配属された部署で業務をしながら審査のための準備を進めていきました。当時は自然災害に関する対応業務をしていましたため、突発的に忙しくなることもあり、両立は大変でしたが仕上げることができました。

現在の業務について

平成29年7月からは銀行第一課にて国際業務に従事しています。現在は、金融庁主催の3メガバンクの監督カレッジ開催へ向けて、金融機関との打ち合わせや電話会議、参加者への連絡や資料作成などを行っています。

これまでの業務とは全く違った部署への異動であることに加えて、同じタイミングで係長になったばかりということもあり、最初は右も左もわからず、不安も多くありました。電話会議では語学力を問われますし、現在バーゼル規制に関する業務に従事しているのですが、その基本的な部分の知識を補うためには独学での勉強が必要だったりするので、とにかく今は前向きに業務に取り組んでいます。

上司や係員の方々は、語学力はもちろんのこと、専門知識も豊富で、そのレベルに追いつくことすら大変ですが、わからないところは正直に質問して細かい部分まで確認するように心がけています。2年間、業務を離れて勉強に集中させてもらえたことに感謝し、今後は業務を通してその経験を活かしていきたいと思っています。

1日のタイムスケジュール例

7:00	起床
9:30	出勤、メールチェック
10:00	資料作成
12:00	ランチ
14:00	金融機関とのヒアリング
16:00	ヒアリングの応接メモ作成
18:00	海外当局との電話会議のメモ取り
20:00	退庁
0:00	就寝

女性職員へのメッセージ

官公庁は、海外留学をはじめとして、多岐に渡る業務に携わる機会など、様々な経験ができる職場かと思います。不安があっても、前向きに目の前のことに取り組むことができたらよいかと思います。

法務省
東京入国管理局上席入国警備専門官

末澤 陽子（すえざわ ようこ）

Yoko Suezawa

Profile

- 平成元年 • 法務省入省（入国警備官採用）
  大阪入国管理局神戸支局警備課入国警備官
  警守
  警務、処遇、執行、違反調査等の警備業務全般
- 平成２年 • ～結婚
- 平成６年 • 大阪入国管理局大阪空港出張所入国警備官
  警守長
  警備業務全般
- 平成７年 • 入国者収容所西日本入国管理センター
  処遇、警務
- 平成10年 • ～第一子出産
  育児休業（10ヶ月）
- 平成12年 • 入国者収容所東日本入国管理センター
  鑑識照会
- 平成13年 • ～第二子出産
  育児休業（11ヶ月）
- 平成15年 • ～離婚
  • 大阪入国管理局入国警備官 警備士補（入国警備専門官）
  調査活動, 情報システム
- 平成16年 • 高松入国管理局入国警備官 警備士補（上席入国警備専門官）
  警備業務全般
- 平成25年 • 東京入国管理局
  照会回答
- 平成27年 • 東京入国管理局入国警備官 警備士（上席入国警備専門官）
  庶務
- 平成29年～現在 • 東京入国管理局
  研修・人材育成

※経歴一部省略

周りの人達に支えられながら乗り越えた育児

大変だった頃を支えてくれた上司と両親に感謝

平成元年に法務省に入省し、大阪入国管理局神戸支局警備課入国警備官として、警務、処遇、執行、違反調査などの業務に5年間携わりました。

その間に結婚し、平成6年に大阪空港に異動。その後、入国者収容所西日本入国管理センターに異動し、長男を出産。2年後に茨城県牛久市の入国者収容所東日本入国管理センターへ異動となり、次男を出産しました。

出産から2年が経ち、大阪への異動が決まり、戻る際に離婚。2人の子どもと3人で大阪へ引っ越しました。このとき、子どもたちは3歳と1歳。辞令が出たのは2月末か3月で、入れる認可保育園が見つからず、しかたがなく無認可の保育園に入ることになりました。

入園後しばらくして長男が「保育園に行きたくない」というばかりで理由を聞いても答えず、異変を感じて母に相談したところ、行きたくないのには何か理由があるからだろうと、高松にある実家に子ども2人を預けて別居することになりました。

別居は私的なことなので勤務先には報告していなかったのですが、上司がそのことに気づき、子どもがかわいそうだという上司の計らいで、翌年、高松に異動しました。その後、子ども達のために高松残留を希望し続け、9年間高松で勤務しました。

子ども達も大きくなり、長男が中3になるタイミングで、自ら異動を申し出たところ、東京入国管理局への配属が決まり、現職に就きました。

今振り返ってみると、子どもたちが小さかったあの頃が一番大変でした。当時支えてくださった上司や両親、また知人達には今も感謝の気持ちでいっぱいです。

制度が確立していない時代の子育て

入国警備官の仕事は引っ越しを伴う異動が多いので、慣れるまでは大変でしたが、国家公務員なので、それは仕方がないと思っています。

今は子ども達も東京の生活に慣れ、長男はこちらで就職し、次男は東京と高松の両方に友達ができ、結果的には良かったと感じています。

昔は制度が整っておらず、出産した頃は育児時間も看護休暇もありませんでした。大変だったのは子どもが病気になったり入院することになった時。年休も使い果たし、知人を頼ったり、入院時は遠い親戚に付き添ってもらったりと周りの皆さんに支えてもらっていました。

看護休暇制度ができた頃子どもは小学校低学年でしたが、当時の上司をはじめ、周りにも育児に理解のある方が増え、子どもが体調不良のときには必ずそばにいてあげることができ、とてもありがたかったです。

制度を活用して仕事を続けてほしい

今は育児休業や育児時間、看護休暇など、制度が手厚くなり、仕事と家庭の両立もしやすくなったと思います。ただ、周りからの過度な配慮によって、責任のある仕事を任されなくなり、仕事への意欲を失ってしまう方がいるのもまた現状です。もちろん育児は大切ですが、仕事をするからにはプロとして、やるべきことはやる、その上で家庭や職場での協力は不可欠なものにならざるを得えません。そのことに理解や協力をしてくださる方々への配慮や感謝を常に忘れないことも大切だと思います。

せっかく希望をもって入省したわけですし、10年頑張れば子どもの手は離れていきます。大いに制度を活用しても、仕事と家庭そして育児と苦労は絶えないと思いますが、いずれはその苦労が経験へと変わっていくと感じていますので、是非、自分の将来のためにも仕事を続けてほしいと思います。

1日のタイムスケジュール例

6:00	起床、洗濯物を干したり、ご飯のタイマーをセットしたり夕飯の準備、朝食
8:15	登庁
12:00	昼食
18:15	退庁
19:15	帰宅、次男と家事を分担
20:30	夕食
23:00	長男の帰宅を確認し、就寝

女性職員へのメッセージ

最近はワークライフバランスや働き方改革など様々な制度が充実してきていますので、それら制度をうまく活用しながら、仕事と子育てや家庭を両立しつつ、自分自身も大切にしながら頑張ってください。

外務省
在カンボジア日本国大使館二等書記官

たなべ　かおり
田辺 香
Kaori Tanabe

Profile

- 平成13年 • 外務省入省（外務専門職員）
- 平成14年 • カンボジア赴任（語学研修）
  カンボジアの大学に通いながら、ホームステイ
- 平成16年 • 在カンボジア大使館三等書記官
  カンボジア政治情勢のフォロー、広報文化交流政策及び事業の企画・立案及び実施
- 平成21年 • 外務省大臣官房総務課事務官
  法令遵守関係業務
- 平成23年 • ～第一子出産
  産前産後休暇、育児休業
- 平成24年 • 外務省南東アジア第一課カンボジア担当
  日カンボジア関係全般に関わる業務
- 平成25年 • ～第二子出産
  産前産後休暇、育児休業
- 平成27年 • 外務省南東アジア第一課カンボジア担当
  日カンボジア関係全般に関わる業務
- • 内閣府情報保全監察室主査
  法令遵守関係業務
- 平成28年～現在 • 在カンボジア大使館二等書記官
  カンボジアにおける広報文化交流政策及び事業の企画・立案及び実施

海外勤務に子供を同伴してみて

外務省員にとっての海外勤務

私自身は、外務省でカンボジア語を専門とする職員で、夫婦ともに外務省に勤めています。外務省では約半数の職員が海外にある大使館や総領事館などで勤務しており、特に私自身は省内でも数少ないカンボジア語専門の職員であるため、何年かに一度のカンボジア勤務は事実上必須であり、かつ自分自身もいずれカンボジアに戻り、これまでの経験を活かして仕事をしたいという気持ちがありました。

二人の子を育てる中で、自分達夫婦及び子どもの人生を考えたときに、どのタイミングで育児を海外で行うのがベストか、夫とも議論し、第一子が小学校に入学するまでに、子ども達に日本とは違った環境で生活させたいという結論になり、人事課にその希望を提出しました。

カンボジアへの子連れ赴任

幸いなことにその希望が叶い、平成28年5月に、子ども2名（当時2歳と5歳）を伴ってカンボジアに赴任することになりました。当初は、子連れ単身赴任でしたが、その半年後に、夫もカンボジアへの赴任が叶い、現在は在カンボジア日本国大使館で一緒に勤務しています。

カンボジアへの赴任当初、子ども達を幼稚園もベビーシッターも、知らない人ばかりの中で、かつ日本語も通じない環境に放り込んでしまい、子ども達が戸惑う様子を見て心が痛みましたが、少しずつそうした環境に慣れ、今ではのびのびと成長している様子を見て、逆に励まされる思いがしています。

自分自身にとってのカンボジア勤務

私にとってカンボジアは20代の半分以上を過ごし、かつ様々なことを教えてくれた場所です。そして、仕事の上では、自分の語学や社会に関する知見を活かしながら仕事できるホームグラウンドとも言えます。私の担当業務は、「日本の友だちの輪」を広げるための「きっかけ」づくりとして、日本を知ってもらうための情報発信や事業を実施することですが、まさに自分のホームグラウンドで、そうした仕事ができることを嬉しく思っています。

仕事上の満足度は高いものの、勤務体系上、子どもと過ごす時間が少なくなりがちなので、その時間をもう少し増やせないか、そして一緒にいる時間の質をどう上げていくかが今後の課題です。次に別の赴任地に異動する際に、家族みんなで良い思い出ができたと思えるようにしていきたいです。

1日のタイムスケジュール例

5:30	起床
7:00	子どもの学校送り
8:00	出勤
12:00	昼食（メディアや広報・文化関係者とのネットワーキングランチが多い）
13:30	午後の業務
14:30	（子どもの迎え：ベビーシッターに任せている）
19:00	帰宅 夕食、子どもとの時間（宿題の確認、一日の様子を聞く、遊ぶ）
20:30	子どもの寝かしつけ
21:00	残務処理など
23:00	就寝

女性職員へのメッセージ

私自身は、どんな職場でも、女性ということだけではなく、個々人の個性や能力が、職場を強くすると信じています。特に国家公務員なら、日本をより良い国にしていく上で、さまざまな個性が必要なのではないでしょうか。

農林水産省
農村振興局農村政策部都市農村交流課
調査調整係長
塚本 志帆（つかもと しほ）
Shiho Tsukamoto

Profile

- 平成17年 • 農林水産省入省（II種（行政区分）採用）関東農政局総務部厚生課共済組合第2係員
  共済組合の短期給付業務
- 平成20年 • 関東農政局総務部人事課給与第1係員
  職員の昇給、昇格業務
- 平成22年 • 関東農政局両総農業水利事業所庶務課経理係員
  経理事務
- 平成24年 • 農村振興局土地改良企画課土地改良特別会計班会計係員
  特別会計の予算業務
- 平成26年 • 農村振興局設計課総務班調整係員
  補助事業等経理事務
- 平成27年 • 内閣府沖縄総合事務局農林水産部土地改良課調整係長
  沖縄の土地改良、農村振興にかかる補助事業等経理事務
- 平成29年～現在 • 農村振興局都市農村交流課高齢者対策班調査調整係長
  農福連携にかかる補助事業等業務

受け身ではなく自分から動くことが重要

農政局での経理・人事業務を経て、本省へ

私は関東農政局で採用され、主に経理・人事の業務に携わってきました。経理関係の業務は、農業水利事業所での工事契約や事業所運営など現場での事務、人事関係の業務は、職員の昇給や昇格についての事務などです。

人事課に勤務していた頃、業務を通して本省の職員と接する機会が多く、本省の業務に興味を持つようになりました。その後、農業水利事業所に勤務している時に、本省勤務を経験された方から「勉強になるから興味があるなら行ったほうがいいよ。」とアドバイスをいただいた事がきっかけとなり、希望して平成24年より本省勤務となりました。

本省で最初に着任した土地改良企画課では特別会計の予算業務を担当しました。偶然とは思いますが、前任地の農業水利事業所を含む予算でもありました。予算の要求から現場での執行まで、一連の流れとして経験できたことは、大変勉強になったと思います。

また、「仕事の仕方」を学んだ場でもあったと思います。予算業務は専門用語が多く、着任当初は分からないことばかりでした。業務のスピードも速く、気付けば周りから取り残されていることもありました。そのような状況で学んだことは、受け身ではなく自分から動くことが重要ということでした。また、周りも同様に多忙な中、円滑に業務を進めるためにも、コミュニケーションと気遣いがとても大切であると実感した場でした。

更なる経験を積むべく、地方出向を希望

農村振興局設計課で補助事業の経理事務に就いた後、もっと現場を見てみたいと思い、平成27年に内閣府沖縄総合事務局に出向しました。経験者から「仕事は大変だけど、行って良かった！」と聞いていたこともあり、不安より期待の大きい異動でした。

沖縄総合事務局では、主に補助事業の経理事務や内閣本府・農水本省との予算・経理関係の連絡調整を担当しました。これまでの知識を活かせる場面も多く、やりがいのある業務であったと思います。また、補助事業を実施している現地を訪れる機会も多くあり、それまで書類上でしか接していなかった事業の、実際に動いている状況を体感でき、大変貴重な経験になりました。このような機会を下さった上司を始め、同行させていただいた事業担当の方々にはとても感謝しています。

仕事面以外でも、ゆっくりと流れる時間や地元の方の優しさ、南国の自然など、沖縄の魅力にもたくさん触れられました。この時の課内の「三線クラブ」で初めた三線は、今でも続けています。

自分らしく、キャリアを積み重ねていけばいい

沖縄総合事務局の経験から、事業を担当してみたいと思い、平成29年に補助事業の事業担当に就きました。補助金の予算要求や公募、補助事業者との調整を行っています。初めての事業担当で分からないことも多く、周りの方に教えていただきながら日々業務に励んでいます。

私はこれからも、新たな業務、場所でいろいろな経験を積みたいと考えています。しかし、キャリアの積み方は人それぞれだと思います。一つのことを突き詰めて専門的な知識を得る、一つの場所でその地域に精通する、それぞれ自分らしくキャリアを積み重ねていけば良いのではないかと思います。

これまで多くの方にご指導いただき、たくさん助けていただきました。様々な方との出会いが今の私を作ってくれていると感謝しています。これから私も困難に直面することもあると思いますが、周囲の理解と協力への感謝を忘れず、前向きに取り組んでいけたらと思います。

1日のタイムスケジュール例

7:30	起床、お弁当作り
9:30	登庁
11:00	事業者と打合せ
12:00	昼食
15:00	班内打合せ
19:00	退庁
21:00	楽器練習
22:00	入浴
23:00	読書
24:00	就寝

女性職員へのメッセージ

男女関係なく、最適なワークスタイルは人それぞれだと思います。いろいろな経験をしながら、自分らしいかたちを探していきたいですね。

国土交通省
観光庁総務課主査

原 絵美（はら えみ）

Emi Hara

Profile

平成27年・観光庁入省（観光庁経験者採用試験（係長級（事務））採用）
観光産業課主査
ユニバーサルツーリズムの推進に関する企画・立案業務

平成28年～現在・観光庁総務課主査
長官秘書業務

環境の変化を前向きに捉えて新たな経験に

民間企業、自治体での勤務を経て観光庁へ

私はこれまで旅行会社や自治体の観光課などで勤務をしてきました。旅行が趣味だったこともあり、海外の方に日本の魅力を知ってもらうことや日本に来てもらうことに興味を持ち、学生の頃に就職活動をしていた時から、将来はそうした仕事に関わりたいという思いがありました。

自治体では旅行会社での経験を重視していただき、最初は観光課に配属されましたが、その後別の課へ異動になりました。もちろんまた違ったやりがいは感じていましたが、やはり観光・旅行分野に携わっていたいと思っていたところ、ちょうど観光庁の経験者採用案内を見つけました。その年、観光庁では初めての経験者採用だったようで、採用に関する情報もなかなか得られませんでしたが、無理を承知でチャレンジしてみよう！という気持ちで受験を決心しました。その後幸運なことに採用が決まり、不安な気持ちもありましたが、大変嬉しかったことを覚えています。

何もかも必死だった1年目

入庁して最初に配属された観光産業課では、ユニバーサルツーリズムという、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を促進するための業務に携わりました。

その年は、そのなかでも乳幼児連れや妊産婦の旅行促進のための検討、調査を行い、その結果等を踏まえ、「子育て家族にやさしい旅行促進シンポジウム」を開催しました。シンポジウムには小児科の先生、観光・旅行業関係者、そしてママを代表した方々をお招きし、乳幼児連れや妊産婦の旅行の促進のための課題と可能性についてパネルディスカッションなどを行いました。また、開催地であるアミューズメントパークで遊べるチケットをつけたこともあり、広く乳幼児連れの方々にもご来場いただけました。

初めてのことだらけで手探り状態での業務でしたが、上司や先輩、シンポジウム開催にあたった委託業者様などのフォローのおかげで無事に形にすることができ、大変感謝しています。

秘書業務という新たなステージへ

入庁2年目となる平成28年度に配属された総務課での担当業務は長官秘書でした。秘書業務自体経験も無いうえに、長官の秘書ということで、果たして私に務まるのだろうかと、大きな不安とプレッシャーを抱えての着任でした。実際に、当初は毎日何かしら反省する日々でしたが、周囲の方々に助けていただきながら、秘書としてなんとか2年目を終えようとしているところです。

秘書業務は観光産業課に在籍していた時とは違い、施策や事業を実行できる仕事ではありませんが、観光庁全体の動きを見渡すことができるので勉強になりますし、やりがいも感じています。何より、長官のお考えを直接聞けるような機会などそうそう無いことですから、大変貴重でありがたい経験をさせていただいていると思っています。

このようにどんどん新たな業務を経験できることは、国家公務員の仕事の大変なところでもありますが、同時に魅力でもあると感じています。今後はまた別の業務に就くことになるかと思いますが、ここで経験できたことは何かの形で残したいと思い、秘書検定2級を取得するなど、ちょっとしたことですが自己啓発にも取り組みました。新しい環境で新しい業務に就くことには常に不安が伴いますが、また新たな経験を積めるのだ、と前向きに捉えて、今後も様々なことに挑戦していきたいと思います。

1日のタイムスケジュール例

7:00	起床、朝の準備
9:00	登庁、メールチェック
9:20	長官お迎え、当日のスケジュール確認
9:30	来客対応、電話対応、スケジュール調整
12:00	昼休み
13:00	来客対応、電話対応、スケジュール調整
18:00	翌日のスケジュール確認、配車確認
19:00	長官お見送り後退庁
20:00	夕食の準備、食事、団らん
22:00	入浴
24:00	就寝

女性職員へのメッセージ

国家公務員の仕事は、スケールが大きく業務の幅も広いことが魅力だと感じています。その分仕事や環境の変化が多く、不安になることもありますが、そうした変化も柔軟に楽しめるような女性でありたいと思います。

環境省
大臣官房会計課監査指導室監査係長
（併）指導係長

楠本 綾（くすもと あや）

Aya Kusumoto

Profile

- 平成18年 • 環境省入省（II種（行政区分）採用）
  秘書課係員
  採用及び人事に関する業務
- 平成20年 • 自然環境局総務課係員
  局内職員の給与・共済及び局長・審議官の秘書業務
- 平成21年 • 結婚
- 平成23年 • 水・大気環境局大気生活室係員
  臭気対策に係る企画・立案業務
- 平成24年 • 衆議院事務局環境調査室係員
  環境行政に係る議員対応等業務
- 平成25年 • ～長女出産
  産前・産後休暇、育児休業（1年）
- 平成26年 • 育児時間（2時間）で復職
- 地球環境局総務課主査
  局内職員の給与・共済及び局長・審議官の秘書業務
- 平成27年 • ～長男出産
  産前・産後休暇、育児休業（8ヶ月）
- 平成28年～現在 • 大臣官房会計課監査指導室係長
  会計法規策定及び会計監査業務
  昼休み30分短縮、育児時間（1時間半）

周りも自分も、居心地の良い毎日を送るために

多岐にわたる分野で活躍できる環境省の業務

入省当時は採用及び人事の業務に就き、新規採用の方々に向けた業務説明会や、官庁訪問への対応、省内職員の人事に関わる業務を担当してまいりました。その後の自然環境局では、総務課庶務文書係に配属となり、局員の給料および共済対応や局長、審議官の秘書業務をやらせていただきました。自然環境局は国立公園を所管しているため、局長・審議官に付いて様々な国立公園への出張の機会も多くあり、充実した3年間を過ごさせていただきました。

その後、希望していた水・大気環境局へ着任し、臭気対策係において、法律に基づいた企画・立案や法令の窓口などを担当しました。地方公共団体の方々との関わりのなかで、法律で定められていることと現場とのズレに関して、ご担当者様の想いや希望を直接聞けたことは、自分にとって大変良い経験となりました。また、良い香りに意識を向けた「香育」に関する業務にも携わり、住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援するための環境大臣表彰を運営するなどの経験をさせていただきました。環境行政を志して入省した身としては大変ありがたく、楽しい仕事をさせていただきました。

仕事と家庭の両立に向けて

衆議院事務局への出向時に第一子を妊娠、育児休業を約1年取得した後、復職することになります。復職するにあたっては、環境省では育休中の女性職員と、実際に復職して仕事と家庭を両立している女性職員の交流会を設けていて、その場で先輩職員のいろいろな話を聞かせてもらう事ができました。また、個人的にも人事の方へご挨拶がてら子どもの顔を見せに行き、話を聞いていただいていたので、復職後のイメージを膨らませる機会を多く設けていただき、ありがたかったです。また、復職後のポストとして、3年間自然環境局で従事してきた庶務関連の業務を希望させていただいたところ、幸いにも希望を聞いてくださり、地球環境局の庶務、主査として復職することになりました。育児時間制度を2時間利用しているため、夕方には退庁しなければならず、その場合には勝手知った庶務業務での復職は大変ありがたかったです。ただ秘書業務に関しては、喫緊対応はもちろん、通常業務も終わりきらない事が多々あり、その時は上司や非常勤職員の方に協力していただき乗り越えて来られたので、本当に周りの方々のご理解とご配慮には感謝しています。

2度目の育児休業を経て、復職した今

第二子の出産直後は、同じ職場に勤務する夫も揃って育児休業を取得しました。第一子は里帰り出産だったため、夫は週末にしか子どもに会えず、一緒に居られる時間をもっと取りたいという想いがあったようです。私自身も夫には育児休業を取得してもらいたい想いがあったので、前々から上司の方へお願いしており、希望を聞いていただけた形となりました。

2度目の復職では初めて部下を持つ係長としての復帰となり、加えて時間制約のある身ですから、とにかく係員の方に早く仕事を覚えていただき、仕事を属人化させないように心掛けました。自分の業務を巻き込みながら、私が居なくなっても仕事がまわるように情報共有をし、いろいろと教え込みましたので、当人にとっては大変だったと思います。

私自身の業務への心掛けというと、とにかく上司への報告をまめにする事。懸案事項に対する対処の方向性、解決するまでの過程、解決への目処や結果まで、およそ一ヶ月間のサイクルで逐一報告しています。また、CACHATTO※を利用すれば省内以外でもメールを確認できるので、時間に無駄のない効率的な働き方に役立っていると感じます。でも一番大切なのは、今の自分の大変な環境を悲観せずに受け入れ、自分が今できることに精一杯取り組む事ではないかと思います。それが、様々なご理解やご配慮をいただいた周りの方々への応えだと思いますし、また自分自身にとっても、居心地の良い毎日を送れる事に繋がると思っています。

1日のタイムスケジュール例

5:30	起床、出勤・登園準備（花の水やりが癒やしの時間）
6:45	子どもを起こし、着替え（朝食準備、保育園への送りは夫が担当）
7:20	出勤（電車内で職場のメール確認）
8:30	始業、会計法規策定に係る関係者との調整
12:00	昼休み（30分間）
14:00	省内の業務担当者からの問い合せ対応
15:15	退庁（電車内では夕飯の献立と就寝時に語り聞かせる物語を考えることが日課）
16:30	保育園に到着（保育園を出る頃にはとうに17:00を過ぎている・・・）
17:30	夕飯準備
19:00	子ども達の相手をしながら家事
20:30	子ども達と入浴
21:30	子ども達とお布団へ（ほぼ一緒に寝てしまう）
2:00	やりかけの家事を片付ける（朝まで起きられず夫に頼ることが多い）
3:30	再び就寝

女性職員へのメッセージ

プライベートも仕事も中途半端になると悲観視せず、まずはやってみる。無理だと思うときは周りに伝える。実はいろいろな理由をつけて諦めたことにこそ、人生を楽しむチャンスが隠れているのではないかと思うのです。

（※）スマートフォン等で職場メールの送受信が可能なアプリ

防衛省
防衛医科大学校事務局
経理部経理課原価計算係長
井手（いで） 須奈緒（すなお）
Sunao Ide

Profile

平成10年・防衛庁入庁（III種採用）
陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊厚生科共済班、物資係
共済組合業務
平成12年・貯金・生協係
共済組合業務
平成14年・保健・貸付係
共済組合業務
・～結婚
平成15年・陸上自衛隊八尾駐屯地業務隊厚生科共済班、保健・貸付係
共済組合業務
平成16年・貯金・生協係
共済組合業務
・～長女出産
産前・産後休暇、育児休業（4ヶ月取得）
平成17年・出納係・共助部・文書主任
共済組合業務
平成18年・長期経理主任・貸付係
共済組合業務
平成19年・貯金・生協係
共済組合業務
・～次女出産
産前・産後休暇、育児休業（10ヶ月取得）
平成22年・短期経理主任
共済組合業務
平成24年・大阪地方協力本部募集課評価班募集調査専門官
募集業務
平成27年・防衛医科大学校事務局経理部経理課出納係
出納業務
・～単身赴任
平成29年・防衛医科大学校事務局経理部経理課原価計算係長
調達業務

10年後の自分を常に考え、何事も前倒しで行動

入園のタイミングを考えた育休取得

私は平成10年に防衛庁に入庁し、関西地区の陸上自衛隊で共済業務、及び大阪地方協力本部で募集業務に携わりました。主な業務内容は、年金や扶養の手続き、貯金の取り扱い、貸付、生活協同組合の保険業務、直営売店や委託売店に関する業務、高額商品の割賦販売などの共済業務と、自衛官の募集業務です。特に印象に残っているのは貸付の業務です。貸付には限度額があるので、お貸しできない方に納得していただくのはとても大変でした。一方、短期業務では、組合員の結婚や出産に関わる手続きをする時は私も嬉しい気持ちになりました。私自身もちょうどその頃に結婚をして、2人の娘を出産しました。

保育園は4月の段階で0歳だと枠が広く入園しやすいため、11月生まれの長女の時は4ヶ月の育児休業を取得。次女の時は入園を意識して5月に出産、10ヶ月の育休を取りました。育休を取ってみて、年単位で休むほうが代わりの方に業務をお願いしやすいことがわかり、長女の時はご迷惑をおかけしてしまったなと思っています。育休中は上司や先輩、同僚の方たちにご協力いただいて本当に感謝しています。

長女の時は復帰後、保育時間と育児時間を利用しました。朝の30分は大きいですし、夕方もお迎えが早いと夜がスムーズで、子どもにも私にも余裕が生まれてとても助かりました。

夫も私も福岡県出身で近くに親戚が誰もいなかったので、子育ては夫と2人でやってきました。ただ夫も国内外問わず出張が多く、数週間帰ってこないこともあるので、市が運営しているファミリーサポートや病児保育、ベビーシッターなど、あらゆる外部サービスに登録していました。

子供同伴での異動を決意

平成27年からは自ら志願して、埼玉県の防衛医科大学校に着任しています。それまでは関西地区での勤務を希望していましたが、次に異動をした場合、通勤できない距離への異動の可能性がありました。将来の自分を考え、いずれ引っ越しを伴う異動になるならと、一つの場所に居を構え、そこから通勤できる関東へ異動しようと思ったのです。

それまでは夫がいる場所に合わせて私も仕事をしてきましたが、夫も今後転勤の可能性があることから、いつ何時、夫と別々に住むことになるかもしれないということで、子ども達が転校しやすい小学生のうちに異動しようと決意しました。1年前から家族を説得し、夫も会社に近い新しい家に引っ越しました。内示が出る3月末までに下調べをして、内示が出ると同時に、今までお世話になった学校と転校先の学校に連絡をして手続きをしました。

仕事も家庭も前倒しが重要

防衛医科大学校に着任した頃は出納業務を担当し、債権及び歳入に関する業務や窓口業務を行いました。現在は調達業務を担当し、各部署からの要求に対して入札などを行い、契約するまでを担当しています。業務が立て込むと残業で帰宅が遅くなることもありますが、官舎が職場の敷地内にあるため通勤時間が無いという面ではとても助かっています。

仕事と家庭の両立のために心掛けていることは、とにかく何事も前倒しで行動すること。家庭では、夕食の準備を前日に済ませたり、日曜日には一週間分の常備菜を作っておいたり。食事は一番大事だと思っていますので、急な残業があった場合でも子ども達がきちんとしたものを食べられるように、前もって準備をしています。仕事面でもやはり、いつ何があってもいいように前倒しで仕事をするように心掛け、自分の仕事の状況を誰が見てもわかるようにしています。

そして常に10年後の自分を考えて、なりたい姿に向かって積極的に行動するようにしています。今させていただいている仕事に対しては深く勉強をすること、仕事以外でも、趣味などを楽しむ自分の時間も充実させることが大切だと思います。そして何よりも子ども達の心が離れていかないように、コミュニケーションを取ることを忘れないようにしています。せっかくキャリアアップしても、家族が幸せでないと意味がありません。家族の幸せを一番に考え、家庭を充実させることで、仕事にも良い影響を及ぼすのではないでしょうか。

1日のタイムスケジュール例

6:00	起床、朝食、身支度、ゴミ出し
7:45	子ども達登校
8:30	出勤
21:00	退庁
21:10	帰宅、翌日のお弁当、翌日の夕食作り
22:00	子ども達塾より帰宅、お風呂、コミュニケーション、宿題のチェック
0:00	子ども達就寝、洗濯
1:00	就寝

女性職員へのメッセージ

日々忙しい中、焦らず無理をせず、今できることをひとつひとつ進めていくことが大切だと思います。自分のタイミングで色々なことにチャレンジし、周囲への感謝を忘れず、いつもキラキラ輝いていたいですね。

会計検査院
事務総長官房上席企画調査官付
企画調査官
福島 由香（ふくしま ゆか）
Yuka Fukushima

Profile

- 平成10年 • 会計検査院入庁（II種（行政区分）採用）
  第2局厚生検査第2課事務官
  現在の厚生労働省の会計検査（医療費の検査）
  • 事務総長官房調査課国際業務室事務官
  外国の財政監督制度の調査と国際協力等
- 平成13年 • アジア経済研究所開発スクール研修（国内研修）
- 平成14年 • ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）大学院修士課程（海外研修）
- 平成15年 • 第1局租税検査第1課調査官補
  国税局等の会計検査（租税の検査）
- 平成17年 • 第1局租税検査第1課租税統括検査室調査官補
  国税局等の会計検査（租税の検査）
  • 事務総長官房調査課国際業務室国際第1係長
  外国の財政監督制度の調査と国際協力等
- 平成21年 • 第1局外務検査課経済協力検査室調査官
  外務省等の会計検査（ODAの検査）
- 平成25年 • 第1局財務検査第2課調査官
  独立行政法人造幣局等の検査
- 平成26年 • ～出産
  産前・産後休暇、育児休業（2年3ヶ月）
- 平成29年～現在 • 第2局厚生労働検査第3課調査官
  厚生労働省の会計検査（医療費の検査）
  • 事務総長官房上席企画調査官付企画調査官
  検査報告事項のフォローアップと有識者との意見交換の企画運営等

今こうして仕事ができている環境に感謝して

国の行政のすべてに携われる唯一の国家機関

これまで官房での国際業務を中心に、検査課での会計検査業務など様々な経験をさせていただきました。なかでも印象に残っている業務は、海外留学での知識や国際業務の経験を活かすべく希望もしていた、外務検査課での業務です。ODAの検査を中心に開発途上国へ赴き会計実地検査を行ったことは、自身にとって得難い経験となりました。

会計検査院には様々な研修制度が設けられており、会計検査に関する知識を得られる機会があります。私は大学時代に国際関係学科で学び、元々海外に興味を持っていたこともあり、アジア経済研究所開発スクールでの国内研修と、その後の海外研修としてロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）大学院留学の機会をいただきました。留学中は語学で苦労した面もありましたが、様々な知識や技術を習得でき、その後の業務に大いに役立ちました。

会計検査院は会計検査を通じて、国の行政のすべてに携われる唯一の国家機関だと思います。これまで所属した検査課では租税の検査や医療費の検査など、いろいろな経験をさせていただきましたが、会計検査を通じて国の行政全般をも知ることができるという意味では、自分の興味も満たしてくれる魅力的な場所であると感じています。

育児休業中に感じた、復帰への大きな不安

財務検査第2課在籍中に第一子を妊娠しましたが、周りには、出産を終えて復帰している先輩や同期がいたので、産休に入るまではそこまで不安を感じていませんでした。しかし出産し、実際に子育ての大変さを痛感すると、果たしてこの状態で復帰して仕事に割ける時間が持てるのかと、常に不安を感じるようになっていました。

その不安が解消されたきっかけのひとつは、内閣人事局実施の女性セミナーに参加したことでした。グループトークでは自分と同じ国家公務員の方々の体験談を聞くことができ、大変心強く感じたことを覚えています。皆さんの両立の仕方や、悩み、苦労などを聞いたうえで自分の頭の中で復帰後の生活のシミュレーションをすることができ、万全の態勢で復帰することができたと思っています。

ただ子どもの突発的な病気、特に感染症など長期の休みを要する事態は、自分にとって予期せぬことでした。夫とは平等に休みを取ろうと決めてはいましたが、2週間ほど看病が長引いたため、それぞれの仕事と折り合いをつけるのには苦労しました。

こういった突発的な事態も含めて、日々の業務で時間的な制約があるという点で心がけていることは、当たり前のことですが、出来ることはなるべく早めに対処しておくということです。例えば文書を作成するのであれば、フォーマットだけでも先に手をつけておく。依頼についても、締め切りの前でも早めに返事する、ということを心がけています。

官房という場所で、これまでのキャリアを活かす

復帰して早一年が経とうとしています。上司や同僚には、宿泊を伴う出張が難しいことや時間的な制約があることにご配慮いただき、復帰直後はなるべく出来る範囲で業務分担をしてもらっていました。また、退庁時刻に近づくと「引き継ごうか？」と言ってくださる方もおり、この一年間は本当に周りの方に助けられて仕事をすることができたと感謝しています。

現在は事務総長官房の上席企画調査官付にて、検査報告事項のフォローアップや、有識者との意見交換を目的とした懇話会の企画運営等を担当しています。今はまだ子どもも小さいので、宿泊を伴う会計実地検査はできませんが、官房でこれまでのキャリアを活かしながら、会計検査業務を支える立場として組織に貢献できればと思っています。

そして実際に復帰した今思うことは、仕事ができる環境にあることはすごく恵まれているということです。私の場合、仕事では上司、同僚をはじめ、周りの方々に助けられていて、育児では、家族をはじめ、保育園等に助けてもらっています。自分一人で仕事と育児を両立できているのではなく、周りの方々によって何とか自分が仕事と育児を両立させてもらっているのだということを、実感する毎日です。周りの方々のご理解とご配慮には本当に感謝しています。

1日のタイムスケジュール例

6:20	起床
6:40	朝食
7:00	後片づけ、保育園準備、身支度
7:20	子どもの見送り、出勤
9:00	始業、メールのチェック、打ち合わせ等の業務
12:00	昼食
13:00	業務
16:45	終業
18:25	子どものお迎え、帰宅
18:30	洗濯の片づけ、夕食作り
19:30	夕食
20:00	後片づけ、翌日の保育園の準備、（時間があれば）子供と遊んだり、本を読んだりする時間
21:00～22:00	入浴、寝かしつけ、その後早めに就寝

女性職員へのメッセージ

仕事を続ける中、女性であること以上に育児などにより制約がある時期もありますが、できないことを悩むのではなく、その状況でもできることに目を向け、その時の最善を尽くしていけば自ずと道は開けていくと思います。

内閣府
沖縄振興局参事官（調査金融担当）付
参事官補佐（金融担当）
松田（まつだ） 千枝（ちえ）
Chie Matsuda

Profile

- 平成９年・経済企画庁入庁（Ⅱ種採用）
  国民生活局生活調査課係員
  国民生活白書、新国民生活指標作成など
- 平成11年・経済研究所（現経済社会総合研究所）国民経済計算部国民支出課係員
  QE推計（家計消費）担当
- 平成14年・内閣府政策統括官（経済財政－景気判断・政策分析担当）付参事官（海外経済担当）付係員
  アメリカ班（消費や雇用等を担当）
- 平成16年・内閣府政策統括官（科学技術政策担当）付参事官（総括担当）付主査
  広報・国際担当（HPのリニューアル、国際会議など）
- 平成18年・外務省国際協力局有償資金協力課
  中南米やアフリカを担当
- 平成19年・内閣府国民生活局消費者企画課政策企画専門職
  国民生活審議会関連業務など
- 平成20年・外務省在チェコ日本国大使館二等書記官
  経済班（経済、金融、日系企業支援、科学技術等担当）
- 平成23年・内閣府経済社会総合研究所景気統計部研究専門職
  消費動向調査担当
- 平成28年～現在・内閣府沖縄振興局参事官（調査金融担当）付参事官補佐（金融担当）
  沖縄振興開発金融公庫関連業務

※経歴一部省略

時間制約があること によって見えた、効率の良い働き方

内閣府は、いろいろな発見があり、視野を広げられる場所

これまで様々な業務に就いてきましたが、働き始めた当初の配属先では、様々な調査に接する機会がありました。主には統計を用いた分析や調査に関する業務でしたが、国民の方から直接問い合わせが来る事も多く、公務はサービス業だから問い合わせには丁寧に受け答えるべきという事を先輩方の姿勢から学びました。これは後々の業務においても、求められた事に対しては自分でできる限りの対応をするという部分で、大切にしているところだと思います。

また、学生の頃から興味のあった国際分野での業務では、様々な角度から様々な国について学ぶ機会を得ました。なかでもチェコへの在外勤務は、日本を離れてその地で暮らすことで改めて日本の事を知り、日本の姿を客観的に見る視野を養うことができた、貴重な経験でした。

内閣府は多種多様な部署があり、幅広い知識や経験を得られるところです。広くいろいろなことを学べるので刺激的でもあり、何年働いても日々勉強させていただいていると感じます。現在従事している金融分野も、初めは知らないことが多くて若干とっつきにくい気持ちがありましたが、いざやり始めるといろいろな発見があるもので、日々楽しく仕事をさせていただいています。

周りの方々の理解と協力のもと、職場へ復帰

統計部にいた頃に第二子を出産しました。出産後もできるだけ早く仕事へ戻りたいという気持ちがあり、幸いにも上司の方から、元々いた部署に戻ってきても良いよと言われておりましたので、約3ヶ月の育児休業を経て統計部へ復職しました。やはり勝手知った業務への復帰ということで戻りやすさは実感としてありました。統計部は仕事の波がはっきりしていて、業務が立て込む時期というのもわかっていたのでなおさら、育児との両立がはかりやすかったということもあります。同じ部署への復帰を勧めてくれた上司の方、私が不在の間に業務をカバーしてくださった上司の方や同じ班の方々にはとても感謝しています。

現在は育児時間制度を利用しており、時間に制約があることから、周りの方々との情報共有をまめにすることや業務の前倒しを心掛けています。また、同じ業務に携わる方が、私の退庁後の連絡事項やその日の業務の進捗報告をメールで共有してくださるので、日々の業務をスムーズに行えているということもあります。

仕事の生産性を上げるためには

チェコで在外勤務をしていた頃、現地の方の考え方に触れ、驚いたことがありました。それは、仕事も私生活もどちらも同じくらい大切にしているということ。働く時はきちんと働き、週末や長期休暇は自分の時間に充てたり、あるいは家族と過ごすなど、とにかくきちんと休む。このような文化に触れ、仕事と生活のメリハリをつけることの大切さを実感しました。

とかく私たちは、“この仕事は自分が居ないとダメなのでは”との思いから超過勤務をしがちであったり、休む事に抵抗を感じがちである気がします。しかし休息や私生活での気分転換こそ、仕事にプラスに返ってくるものだと思いますし、それによって日中の業務の生産性も上がるのではないでしょうか。

育児をしている、していないに限らず、皆一日24時間しかない中で仕事をしているわけですので、時間に制約がある自分の働き方によって、他の人達の仕事のやり方も変われば良いなと思います。時間に制約があるからこそ、集中して業務に取り組めるというメリットもあると思うのです。

とはいえ中央省庁での業務は基本的に多忙な事が多く、時間制約のある部分を他の誰かが拾っている現状もあり、それほど簡単に変わるものではないと思いますが、皆がそれぞれ自分の限られた時間を有効に使う意識を高めていき、職場全体でも時間の密度を高めていけば、少しづつ働き方も変わっていくのではないかなと思っています。

1日のタイムスケジュール例

6:00	起床、朝食準備
7:00	朝食
8:30	出勤、メール等チェック
12:00	お昼
14:00	打ち合わせ
16:45	退庁
17:50	お迎え
18:30	帰宅
19:00	夕食、お風呂
22:30	就寝

女性職員へのメッセージ

細々したことで気になることはたくさんあるかもしれませんが、大体のことはどうにかなるので、あまり気にせず、ポジティブに考えながら、いろいろなことに取り組むと良いのではないかと思います。

警察庁
長官官房総務課課長補佐

田平（たひら） 有紀子（ゆきこ）

Yukiko Tahira

Profile

- 平成４年 • 警察庁入省（Ⅱ種（行政区分）採用）
- 平成10年 • 警察庁警備局外事課係長
  - • ～出産
    産前・産後休暇
    育児休業（8ヶ月）
- 平成17年 • 警察庁外事情報部外事課付
  外事警察に係る制度・施策の企画立案
- 平成18年 • 東京大学公共政策大学院国際公共政策コース
  専門職学位取得
- 平成20年 • 警察庁外事情報部外事課付
  - • ～出産
    産前・産後休暇
    育児休業（1年）
- 平成21年 • 警察庁警備局警備企画課課長補佐
  サイバー攻撃対策に係る緊急対処及び訓練
- 平成22年 • 警察庁外事情報部外事課課長補佐
  北朝鮮等による対日有害活動への対応
- 平成24年 • 内閣官房副長官補付参事官補佐
  サイバーセキュリティに係る予算、普及啓発
- 平成26年 • 兵庫県警察本部警備部外事課長
  外為法違反や入管法違反の事件捜査指揮
- 平成27年～現在 • 警察庁長官官房総務課課長補佐
  サイバーセキュリティに係る国際会議等への対応

※経歴一部省略

人と出会い、助け合い、信頼関係を築くことの大切さ

スペシャリスト候補警察官として

平成4年の入省以来、私は警察の中でも警備局での仕事、特に外事分野をベースとした業務に就いてきました。主に北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出等に関する情報収集や取締り、外事警察に係る企画等の業務などに従事してきました。

また、近年では情報技術解析課や内閣官房情報セキュリティセンターでの勤務も経験し、サイバー分野にも仕事の幅が広がっているところです。情報技術解析課では、サイバーテロ対策技術室に配置され、サイバー攻撃対策に係る緊急対処や各県のサイバーフォース要員を招集し、実際に仮想環境を用いての想定シナリオに基づく訓練を実施するなどの業務も担当していました。

現在私が勤務している総務課サイバー参事官室では、主にサイバーセキュリティに係る国際会議への出席や外国捜査機関との連絡調整等を担当し、サイバー空間の安全確保に取り組んでいます。

このように私たちスペシャリスト候補警察官は、ある分野の業務に長く接することで専門性を高めながら仕事をしています。その道のプロであるべきとの自覚を持ち、日々業務に精一杯取り組んでいます。

地方勤務で味わった現場での醍醐味

平成26年8月に兵庫県警の外事課長として勤務することになりました。課長として県へ出て行くというのは自分の中で決めていたことでしたので、下の子どもが小学校一年生になったタイミングで上司に異動の希望を伝えました。子どもを一緒に連れて行くことも選択肢にはありましたが、夫や義母、そして子ども達が「頑張って」と私の背中を押してくれました。

単身勤務ではあったものの、結局、1年のあいだに東京へ帰ったのはほんの数回。寂しく感じることもありましたが、子ども達とはテレビ電話での会話を楽しんだり、私の誕生日には直筆の手紙が送られてきたりと、嬉しかった想い出もありました。

そして何より兵庫県警という現場の仕事を経験できたことは、警察人生の中でとてもプラスになったと感じています。これまで警察庁で取り組んできたことが実際に現場で役に立っているのか、警察庁と現場との考え方に隔たりはないかなどを自分の目や耳で確かめることで得たものがありました。現場の考え方を捜査員に教えてもらうことも多くありましたし、県警勤務がまだ浅い、若い警察官たちの意見を聞く機会にも恵まれ、ここで得られた経験と人脈は、一生の財産になりました。さらにこの経験や知識は、警察庁へ戻ってきてからの仕事に大いに役立っていると感じています。

地方勤務にはそれなりの覚悟や準備、家族の理解が必要ですが、現場を見て知ることのメリットはとても大きく、皆さんもご自身の環境が整うのであれば是非挑戦してみてほしいと思います。

仕事と育児、その両立の実現のために

女性の社会進出が言われているなか、制度も充実してきて「働き方」を自分で選択できる時代になりました。私の場合、1人目と2人目とでは育休取得時の周りの反応や理解が全く違っていたこともあり、ここ数年で「働き方」がうまく改革できていることを実感しています。

今でこそ子どもに手が掛からなくなってきましたが、当時も今も、夫の協力や義母、周囲からのサポートを存分に受けて、日々業務に取り組むことができています。制度や周囲からの協力を当たり前のものとせず、周囲へのしわ寄せがあることも常に意識し、感謝の気持ちを忘れないようにしたいです。人との関わり合いが深い職業だからこそ、人を尊重し、ギブ＆テイクの精神で助け合う姿勢を大切にする、そうすればおのずと仕事も楽しくなり、長続きしていくのではないでしょうか。

1日のタイムスケジュール例

5:30	起床、朝食・弁当作り等
7:00	義母、子ども達と食事
7:45	小学生の娘と一緒に家を出る
9:00	出勤
日中	庁内関係課と打ち合わせ、幹部報告等
18:15	退庁
19:00	帰宅、子ども達と一日の出来事を語り合う憩いの時間
0:00	就寝

女性職員へのメッセージ

制度が充実してきて「働き方」を自分で選択することができる時代です。仕事も家庭もと欲張ることができます。一生懸命な姿には周囲が後押ししてくれます。チャンスを活かして、人生の幅を広げて楽しく過ごしてみませんか。

総務省
消防庁総務課(併)国民保護室課長補佐

南里(なんり) 明日香(あすか)

Asuka Nanri

Profile

- 平成18年 **・総務省入省(Ⅰ種(経済区分)採用)**
- **・徳島県市町村課、財政課**
  初めての地方赴任
- 平成20年 **・外務省出向**
- 平成22年 **・総務省自治財政局調整課**
  地方負担が発生する新規事業等のあり方について、地方の代弁者として各省と折衝
- 平成23年 **・滋賀県企画調整課、自治振興課**
- 平成24年 ・～第一子出産
  産前・産後休暇、育児休業(約半年)
  育児短時間(1ヶ月)
- 平成25年 **・滋賀県環境政策課長、市町振興課長、財政課長**
  環境政策課長としてフルタイム勤務復帰
  県立博物館リニューアル、地方創生、県内首長との各種調整、予算編成などを担当
- 平成28年 **・総務省地域力創造グループ過疎対策室課長補佐**
  過疎法改正、田園回帰(若者の地方移住)に関する調査等、人口減少社会における過疎対策のあり方の検討
- 平成29年～現在 **・総務省消防庁総務課(併)国民保護室課長補佐**
  消防インフラの国際展開、消防署所の計画的更新、ミサイル・Ｊアラート対応など

“できません”と“疲れた”は、絶対に言いたくない

現場の肌感覚を磨いた地方赴任

霞ヶ関にいながら「地方自治」という仕事をする我々総務省職員には、地方自治体や現場の考えを学ぶため、入省早々に地方赴任の機会が設けられています。私も入省後4ヶ月で徳島県庁へ赴任しました。在籍した財政課では福祉の予算を担当。当時の徳島の財政は厳しく、大幅な給与カットが行われる中での予算編成でした。これは命に関わる予算だ、と感じさせられる業務を任され大変な思いもしましたが、県職員の方々と徹底的に意見を交わし作り上げげた予算編成。その濃い時間、濃い議論は忘れられません。新人職員が県の財政の一端を預かるポストに着任し、福祉部局の方々も不安があったでしょうが、徳島を去る際に「南里さんが一生懸命やってくれて嬉しかった、南里さんで良かった」と言ってもらえた時には(鬼の目にも)涙でした。この先もこの気持ちを忘れまい、と誓いました。この時、鉛筆一本まで査定するぞと臨んだ肌感覚が、本省に戻った後、「貴方は法律に精通しているかもしれないけれど、現場の実態や感覚を共有しているのは私だ」との自負となり、他省庁の諸先輩方をもおそれず議論ができたのではないか、と感じています。

妊娠・出産、子連れ単身赴任がスタート

平成23年に再び地方へ。滋賀県庁に、今度は管理職という立場での赴任でした。これまでの経験を県政に還元し、保守的といわれている滋賀県に新しい風を吹き込みたい!と意気込んでの着任でしたが、間も無く妊娠が発覚。通常ならここで本省へ戻り産休へ入るのでしょうが、志半ばで東京へ帰るなんて、と、地方赴任のまま育休を取らせていただきました。当時、同じ総務省から出向していた先輩職員が、知事や本省に掛け合って了承していただいたものかと思われます。とは言え、出向者の身分で産休に入ることには後ろめたさがありましたが、産休前に当時の知事から「あなたの出産、子育ての経験を必ず滋賀県政へ反映しなさい」と、戻ってくることを前提とした激励は大きな支えになりました。その後、育児短時間勤務を利用して復職。そのタイミングで夫も私のサポートのため1ヶ月育休を取得。夫にとって子どものお世話もさることながら、日中赤ちゃんと2人きりで社会と隔絶されている孤独感、それでいて気が抜けないという子育ての大変さを、身をもって感じたようでした。その後は、週末の夫の来訪を除けば、母子2人の生活でした。子どもが病気の時や、議会中など定時で帰れない時には、遠方の両親やご近所の方等に助けていただくこともありましたし、登園をむずがるうちに会議開始時刻になってしまった時には泣きそうな気持ちで子連れで出勤したこともありました。周りの方々の懐の深さに助けていただき、やってこられたのだと思います。

女性初財政課長、奔走した滋賀県庁時代、そしてこれから

滋賀県庁へ赴任直後、とにかく成果をあげなければと肩肘を張っていたせいか、部下の心が離れてしまったことがありました。地域の実情や過去の経緯を理解しようとせず理想像だけで議論をしていたことが一因でした。また、課長としてマネジメントの課題にも直面しました。特に、育休復帰後、リーダーたる課長が子育てゆえの制約職員であるということで課の士気が下がるのでは、ということは大きな不安でした。そのため、日中は「忙しいから後にして」とは言うまいと決め、悩んでいる部下から固有名詞を引き出すぐらいの相談しやすい雰囲気と環境を作ろうと心がけるようにしました。

心がけを変えてみると、定時で毎日帰ること自体が職場の雰囲気に影響するものではなく、課長のネガティブな発言こそが現場の士気を下げるものだと感じました。それ以来、仕事でも家庭でも、「できません」「疲れた」などの発言はしないよう努めています。

現在は本省へ戻り、消防庁総務課の課長補佐として業務に就いています。国会対応などもあり、家庭との両立で悩むこともありますが、我々課員の話を聞いて受け止め、仕事を任せてくださっている上司の姿を見ては、へこたれていられないな、と痛感している毎日です。

入省時は日本の未来像について漠然と綺麗事を語っていたように思います。地方赴任や子育ての経験を経て、今後、政策判断に迷った時、「この子が大人になった時、こういう日本、こういう地方になってほしい」という、具体的な絵を判断基準とできるような役人になりたいです。

1日のタイムスケジュール例

6:00	起床、職場メールチェック(テレワーク制度活用)、本日の業務の確認、保育園支度
8:00	保育園送り(週半分、残りは夫担当)
9:30	出勤、打ち合わせなど
12:00	補佐有志ランチ勉強会など
13:00	資料作成、打ち合わせなど
15:00	議員レク
16:00	内閣官房で検討会出席
19:00	退庁
19:45	保育園迎え(週半分、残りは夫担当)
20:30	ごはん、お風呂
21:30	寝かしつけ(絵本の時間)
22:30	明日の資料を読むなど

女性職員へのメッセージ

自分が半人前だと思わないで。なりたい自分を見失わず、念ずればきっと花ひらく。自分らしく一歩一歩。

外務省
国際法局社会条約官室課長補佐
小川（おがわ） 真由美（まゆみ）
Mayumi Ogawa

Profile

- 昭和61年 ・外務省入省（III種採用）
  経済局国際エネルギー課
  庶務
- 平成元年 ・情報調査局長室
  秘書業務
- 平成３年 ・バンクーバー総領事館 副領事
  半年間語学研修、その後実務
- 平成4年 ・在米国大使館広報文化班三等理事官
  文化・教育関係業務
- 平成７年 ・在ペナン総領事館副領事
  通信業務, 広報文化業務
- 平成10年 ・外務報道官組織国際報道課事務官
  外国プレス対応
- 平成13年～現在 ・国際法局社会条約官室課長補佐
  条約の訳文作成、校閲業務等

介護で仕事を諦めない強い意志を持って

海外で得た貴重な経験

私は昭和61年に外務省に入省し、現在は国際法局で、条約の訳文作成のサポートや校閲業務を担当しています。TPPでは、国会承認に必要な日本語のテキスト作成に携わり、法令用語に照らし合わせたり、新しい言葉を吟味するなど、地味ではありますが、やりがいのある仕事をさせていただいています。

国際法局に異動する前は国際報道課（現国際報道官室）で外国プレスの対応業務を行っていました。総理の訪米を一つ例にとると、随行員として政府専用機で現地に行き、会談の冒頭取材に同行したり、ワシントンポスト紙のインタビューや総理の記者会見をセットアップするなど、普段はなかなかできない経験をさせていただきました。

また、ペナン島の総領事館に勤務していたとき、当時のペナン州の女性議員の方の「盆踊りをやりましょう」という発案により、日本人会にも協力していただいて一大イベントを開催したことは今でも印象に残っています。

母の認知症でスタートした介護

8年前、母が認知症だということがわかりました。その頃の母は不安感が強くなっていたようで、私の携帯電話に朝から夜中までずっと電話をかけてくるような状態でした。その頃は両親と別居していたので、ケアマネージャーを決めてデイサービスを利用し、父が頑張ってくれていたのですが、あるとき、父が骨折をして2ヶ月入院することになり、私が1人で母を看ることになりました。

とはいえ、仕事は今と同じ状況だったので、早くても20時くらいまでは帰れないことも多々あり、その時間まで預かってくれるデイサービスは通常はないのですが、預かってくださるところをやっと見つけて、何とかやりくりすることができました。

父が退院してからは、両親と同居し、徐々に元の生活のリズムに戻りましたが、去年、母が誤嚥してしまい緊急入院。何とか一命を取りとめたものの、母はそれから寝たきりになり、退院できないまま今年の夏に亡くなりました。その間に今度は父ががんを患い、今年の2月に亡くなりました。

家族の状況は常にオープンに

平成21年に母が認知症を発症して以来、介護をしながら業務をこなすことの難しさを常々実感してきました。私が仕事と介護を両立することができたのは、朝から晩まで何が起こるかわからないプレス対応の業務ではなく、ある程度先の見通しの立つ国際法局の業務だったことが大きいと思います。人事課や上司にも配慮していただいて、これだけ長く同じ課にいられたことはとても有り難かったです。

介護は病院への付き添いやケアマネージャーとの打ち合わせなど、仕事を休まなければならない日があります。そんなとき、当初は年休を使っていましたが、途中から両立支援制度を活用させていただきました。

この制度は短期と長期があり、短期は特別休暇が年5日、長期は無給となりますが、最長で通算6ヶ月取得できます。私は年休プラス年5日の短期を利用していました。父のがんが発覚した昨年の10月から父が亡くなった本年2月までは長期の介護休暇を利用しました。このとき、休めていなかったらきっと後悔していたと思うので、介護休暇を取得できたことにとても感謝しています。

介護は1人ではどうにもなりません。アドバイスするとすれば、上司や同僚の方に家族の状況をできるだけオープンにして理解を得ることが必要だということです。実際に負担をかけるのは上司や同僚の方たちですから。そして感謝の気持ちを忘れず、仕事を辞めることなく続けてほしいと思います。

1日のタイムスケジュール例（介護期間中）

6:00	起床、朝食準備、母と自分の身支度
8:00～8:30	母をデイサービス（送迎車）に送り出し
9:30	登庁
10:00	担当案件打合せ
12:30～13:30	昼食及びケアマネージャーとの打合せ
14:00	条約の法制局審査
18:30	外務省に戻って作業
20:30	退庁、買い物
21:30	帰宅、（父と）食事準備、母と入浴、犬の散歩等
24:00	就寝

女性職員へのメッセージ

両親の介護に直面し、一人では到底乗り切れないことを痛感しました。

ご迷惑をかける職場には置かれた状況をお伝えしつつ、その時できる限りのことをする気持ちで、そして息抜きも大切でした。現在、介護の後悔は尽きませんが、多くの経験者にとって後悔はつきもののようです。自分の健康を前提に、制度を活用して仕事と介護の両立を目指してください。

文部科学省
生涯学習政策局
男女共同参画学習課専門官

岡田 佳恵（おかだ よしえ）
Yoshie Okada

Profile

- 平成18年 • 文部科学省入省（I種（法律区分）採用）初等中等教育局児童生徒課係員
  いじめ問題や不登校対策、体験活動の推進に関する業務
- 平成20年 • 研究振興局基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室係長
  ナノテク分野の研究推進に関する業務
- 平成21年 • 研究振興局振興企画課学術企画室係長
  学術研究の推進に関する業務
- 平成22年 • 初等中等教育局教育課程課係長
  小中高校の学習指導要領に関する業務
- 平成25年 • ～出産
  産前・産後休暇、育児休業
- 平成27年 • 初等中等教育局幼児教育課専門官
  早出勤務、幼児教育の推進体制の整備に関する業務
- 平成28年 • ～出産
  産前・産後休暇、育児休業
- 平成29年～現在 • 生涯学習政策局男女共同参画学習課専門官
  早出勤務、育児時間活用、男女共同参画学習や家庭教育支援の推進に関する業務

※経歴一部省略

大変な時期も、自分の未来の糧になると信じて

入省前から関心のあった教育分野での業務

文部科学省は、教育、科学技術、スポーツ、文化と、その幅広い所掌ゆえに、一つの局に偏らずいろいろな部署を経験させていただける場所です。私も、元々関心のあった初等中等教育分野をはじめ様々な業務を経験してまいりましたが、特に印象に残っているのは入省後着任した児童生徒課で生徒指導を担当したこと。当時いじめ問題が社会的にも大きく取り上げられた時期で、文科省としてどのように対策を打っていけばいいのかということを考えさせられました。また、当時の上司の、現場の声を聞いて自分の目で確かめるという姿勢が、現在の自分の仕事への向き合い方においてとても良い影響を与えていただきました。

また、教育課程課において、学習指導要領に関する仕事ができたことも、大変貴重な機会でした。主に、改訂された新しい学習指導要領を全国の学校や教育委員会に周知をすることや、次の改訂に向けた検討を担当しましたが、現場の声を聞きながら政策を企画立案することの大切さを再認識できた機会でした。

復職後の不思議なめぐりあわせ

教育課程課在籍中に第一子を妊娠し、忙しい中でも、体制面では後任の方への引き継ぎ期間も考慮していただきありがたかったです。一方、これまでは仕事に没頭して働いてこられた分、復職後、限られた時間の中で自分がどこまで組織に貢献できるのか、周りに迷惑をかけずにやっていけるのかという点は、とても不安でした。

復職後は幼児教育課専門官として、幼児教育に関する国の調査研究拠点や各地域の幼児教育センターの設置の推進など、幼児教育の推進体制を構築する仕事を担当しました。自分も幼い子どもを持つ親となり、自分の子どもだったらどうか、自分の子どものために何ができるかを考えながら仕事ができたことは良かったと思います。体制面でも、定時退庁しなければいけない状況では周りの方々にフォローしていただき、不安のままでの復帰だったにも関わらず、いざ復帰してみるととても恵まれた環境で過ごさせていただきました。

第二子出産後に着任した男女共同参画学習課でも、女性がより一層活躍するための学びの在り方といったことに取り組ませていただき、出産、育児を経た自分と重なるようなテーマを担当できたことは大変興味深かったです。

自分なりの両立の形を探して

仕事と家庭の両立については、周りの育児をされている先輩や同僚の話を伺うことで、頑張っているのは自分ひとりでは無いのだと実感することができました。

第二子出産後は夫とも相談し、夕食の時間やお風呂、寝かしつけなど子ども達の生活リズムを崩さずに済むよう、それまでのフルタイム勤務をやめて育児時間を活用させていただくことにしました。夫は仕事の都合上平日夜の育児が難しいため、朝の保育園送りを担当するなど夫婦で分担しています。

時間に制約がある分、以前よりも仕事の優先順位を意識するようになりました。朝は通勤電車の中で、今日最低限やらなければいけないことを整理し、登庁してすぐに業務に取り掛かれるように心掛けています。また、子どもの急な熱によって出勤できないことも多いので、業務の進捗状況を上司や同僚へこまめに共有することも、以前より意識して取り組んでいます。二人の育児と仕事の両立は本当に大変ですが、子ども達との時間が、私に、また仕事を頑張ろうと思わせてくれる時間でもあるので、やりがいにもなっています。

仕事と家庭を両立する方は、皆それぞれ自分の理想の在り方を持っており、いろいろな葛藤も抱えていると思います。しかし中央省庁にはいろいろな形でそれを実現されている先輩方がいらっしゃいますし、両立するための制度も整っています。私自身も、まだまだ今後どのようにバランスを取ってやっていくのか模索中ではありますが、試行錯誤しながら自分にとって良い形を見つけていきたいです。そして子ども達が大きくなった時に、ママはすごい仕事をしているんだなと思ってもらえる日が、いつか来るといいなと思います。

1日のタイムスケジュール例

5:30	起床、朝食・夕食の準備、洗濯
7:00	家族と朝食
8:00	出勤
9:00	メールチェック
10:00	上司と打ち合わせ
13:00	資料作成、関係課との打ち合わせ
16:30	退庁
18:00	子ども達を保育園にお迎え
19:00	夕食
21:00	子ども達の寝かしつけ
22:30	仕事のメールチェック、資料確認
23:30	家事
24:30	就寝

女性職員へのメッセージ

省庁は仕事と家庭を両立するための環境が制度的に整っています。私自身もまだまだ模索中ですが、どんな働き方をしたいのか、どんな家庭を持ちたいのか、自分の意思をしっかり持って欲張りに挑戦できる環境だと思います。

農林水産省
生産局農業環境対策課課長補佐
浅野（あさの） 昌江（まさえ）
Masae Asano

Profile

- 昭和60年・農林水産省入省（初級採用）東海農政局係員
  農業構造改善事業の推進、大豆やお茶の生産振興等を担当
- ～第1子出産
- 平成3年・関東農政局統計部係員
- ～第2子出産
- 平成7年・東海農政局企業流通課係長
- 平成9年・関東農政局生産部係長
  容器包装リサイクル法の推進、花き生産振興等を担当
- 平成17年・東海農政局生産流通部係長
  野菜産地の計画、女性の農業経営への参画等を担当
- 平成19年・関東農政局整備部係長
  農地・水・環境保全対策の推進を担当
- 平成21年・消費・安全局農産安全管理課係長
  農地土壌の汚染の防止を担当
- 平成24年・生産局農業環境対策課、技術普及課係長
  東日本大震災の農地土壌の改良、農業技術の普及等を担当
- 平成28年・関東農政局企画調整室室長補佐
  食料・農業・農村基本計画の推進を担当
- 平成29年～現在・生産局農業環境対策課課長補佐
  農地土壌の環境保全を担当

※経歴一部省略

背中を押してくださった上司の方々へ感謝

様々な経験を積んだ農政局時代

私は地方農政局での採用以来、長い間農政局で経験を積んでまいりました。一番最初に配属された名古屋の東海農政局では、農家所得の向上を図ることを目的とする構造改善事業に携わったのですが、そこで、町や地域の方々が「この町をどうしていくのか」ということを真剣に考えている姿を目の当たりにしました。それに対して私たちができることは何なのかということを、真剣に考えた農政局での経験が、現在の私の原点になっております。その後も様々な補助事業を地方で執行する立場として行ってきましたが、そういう時にも、この事業が現場の農業者の皆さんにとって良いものであるのか、ということを考えながら仕事をしてまいりました。

またこの当時は出産・育児を経験した時期でした。1人目出産当時はまだ育児休業制度が無く、産後8週間で復職し、引越しを伴う転勤を繰り返しながらの育児となりました。実家から通勤できる勤務地に希望を出して子ども達と地方へ転勤した時期もありましたし、同じ職場の夫も単身での転勤が多かったので、子どもの体調不良の時などは周りの方々の助けや外部サービスにも頼り、時間の制約がありますから出張も出来る限り日帰りで対応するなど、毎日を必死に過ごしていました。しかし振り返ってみると、今となってはそれも良い思い出となりました。

上司の言葉がきっかけとなり、本省へ

本省への勤務となったきっかけは、関東農政局で勤務していた頃の上司の「本省へ行ってみる気は無いか」という言葉でした。とはいえ当時は子ども達もまだ小さく、時間の制約がある中での本省勤務は難しいと感じ、すぐには決心がつきませんでした。その後も折に触れて声を掛けて下さっていたこともあり、徐々に自分でもやってみたいという気持ちが芽生え始め、長男が高校生となるタイミングで希望を出し、異動となりました。

これまで地方農政局では、既にある制度を使って町や地域の農業現場を良い状態にしていく支援という業務をしていたのが、本省ではその制度そのものを作るという立場に変わり、地方と本省との業務の違いを改めて感じることになりました。そして土壌の汚染防止の担当をしていた頃に、東日本大震災が起こりました。地震が起こって、津波が起こって、福島の原発が爆発…。これから日本の食料や農業にどのような影響を及ぼすのか、とても不安に思った記憶があります。日本中が被災地への対応を急ぎ行い、復旧へ向けて進みました。すぐさま省をあげて土壌の放射性物質の調査を進めてまいりましたが、やはりそこでも「自分ができることは何なのか」ということを深く考えさせられ、実際には、今自分にできることをするしかない、と奔走した経験はとても印象深く残っています。

経験不足だからと尻込みせずに、チャレンジを

その後、上司の勧めもあり、関東農政局へ室長補佐として着任しました。馴染みのある地方局での勤務でしたから、キャリアアップに対する不安は大きくはありませんでした。企画調整室においては、制度そのものを農業者のみならず消費者や、今後農業に親しんでいただきたい学生の方々へ向けて広くお伝えしていくための企画や、関係各所との連携を担当させていただくなど、地方局の係長時代とはまた違う経験を積むことができ、声を掛けていただいた上司には大変感謝しております。

平成29年からは本省へ戻り、課長補佐として、農業生産の基本となる農地土壌の環境保全を行っております。部下の方々への業務の配分などはとても難しく、周りに迷惑をかけていると思う事もありますが、目先のことだけを見ずに二歩三歩、先を見てという課長からのアドバイスを糧に、日々邁進しています。

私はその時々の上司や同僚に支えられてキャリアを積んできました。キャリアアップを前に尻込みしてしまう方も多いと思いますが、「やってみれば」と言われればもう能力は認められていると思って、経験不足だから無理と諦めずに飛び込んでみると良いと思います。

1日のタイムスケジュール例

7:00	起床、朝ご飯作り、洗濯もの干し（できる範囲で）
8:30	家を出る
9:20	出勤
10:00	関係団体との打合せ
12:00	昼食
13:00	デスクワーク
15:00	関係団体との打合せ
16:30	デスクワーク
20:00	退庁
21:00	帰宅・夕食（休憩、片付け、ドラマを観る、入浴）
1:00	就寝

女性職員へのメッセージ

30～40才代は公私ともに忙しい時期だと思いますが、比較的体の変化が少なく、経験も積んできている時期ですので、可能な限りいろいろな事を経験されると良いと思います。20代はもっと遊ぶといいと思います！

経済産業省
大臣官房広報室課長補佐

勝田（かつた） 育代（いくよ）

Ikuyo Katsuta

Profile

平成3年・通商産業省入省（現経済産業省（III種）採用）
四国通商産業局（現四国経済産業局）
会計課（用度、管財）、鉱山保安監督部（庶務）、総務課（局長秘書）、中小企業課（補助金交付、景況調査等）
平成10年・（本省出向）生活産業局繊維課通商室
WTO繊維協定、繊維貿易に関する国際交渉等
平成11年・～大学入学
平成13年・商務情報政策局製品安全課係長
相互承認協定に関する国際交渉、製品安全に関する海外制度調査等
・（本省転籍）
平成15年・～大学卒業
平成16年・通商政策局通商機構部係長
WTOアンチ・ダンピング協定に関する紛争処理等
平成18年・留学
米国
平成19年・貿易経済協力局特殊関税等調査室
特殊関税調査官（ダンピング調査）
平成21年・貿易経済協力局経済協力課係長
OECD公的輸出信用アレンジメントに関する国際交渉等
平成22年・～第一子出産、同時期に夫の赴任に伴い渡米
産前・産後休暇、育児休業
・～米国にて第二子出産
産前・産後休暇、育児休業（平成26年3月まで）
平成26年・貿易経済協力局安全保障貿易審査課安全保障貿易審査官（課長補佐）
平成27年・～第三子出産
産前・産後休暇、育児休業（約1年半）
平成29年～現在・大臣官房広報室課長補佐
海外広報業務

キャリアを活かして

常に前向きな姿勢で、業務に向き合う

私は最初、経済産業省の地方局に入省しました。地方局の業務は専ら、本省で決定された方針に従い所掌する政策を執行することです。「本省では何故このように決まったのだろう」、「政策決定の現場ではどのように物事が動いているのだろう」という興味が日ごと募り、入省7年目に希望して本省へ出向しました。本省へ来てすぐに知識不足を痛感。それを補うために夜間部のある大学で経済学を学び直し、経済産業省の留学制度を利用したアメリカ留学も経験しました。夜間大学在学中は、通常業務のあと夜9時まで大学で講義を受け、その後また業務に戻るという日々を4年間続けましたが、今思うと時間を上手に使って勉学に励んでいたなと感じます。また、留学先で様々な国の人と触れ合った経験は、語学力の向上はもちろんですが、他国の人に対してどのように伝えたら理解してもらえるかという観点からの相場観を得られ、ここでの経験は現在の業務に活きていると感じています。

国際業務を歴任、そして出産

一番印象に残っている業務として、平成16年に着任した通商機構部での、WTO協定に関する紛争処理を担当した経験があります。上司が素晴らしい方でしたし、裁判官や弁護士などのキャリアを積まれた優秀な方が外部からいらっしゃっていて、とても勉強になりました。留学後は特殊関税等調査室で中国などの企業のダンピング調査に携わり、経済協力課ではOECD公的輸出信用アレンジメントに関する交渉を担当するなど、様々な国際業務に携わりました。仕事が楽しく、一人で生きて行くことに困難も感じていなかったため、結婚や出産はあまり視野に入らない頃でした。ところが35歳を機に突然、子どもを産みたいという気持ちが芽生えます。幸いにも縁あって同省内に勤務する夫と結婚し、まもなく第一子を出産しました。

国際業務の最前線へ

同時期に夫が米国へ赴任し、私は育児休業を取得して産後2ヶ月目に渡米します。赴任先のロサンゼルスで第二子を出産し、二度目の産休・育休を取得しました。第二子が1歳になる直前に家族で帰国し、子ども達の保育園入園を機に復職しました。ロサンゼルスは子どもに優しい人が多く、子育てしやすかったという印象です。その後、安全保障貿易審査課に在籍中に第三子を出産し、産休・育休を経て大臣官房広報室に復職しました。夫は育児も家事もサポートしてくれますが、女性も仕事をしている以上、育児・家事は男女を問わず双方が担い手です。“サポート”ではなく主体的にやるべきという男性側の意識改革も必要だと感じています。

ライフステージの変化によって将来像も変化していく

現在は大臣官房広報室で課長補佐として海外広報業務を担当し、プレスリリースや政策資料などを英語で広報しています。出産前は、担当業務に関連する法律や協定などを読み込んで深く理解することに時間を割いてきましたが、納得できる形で仕事を進められるようになるまで、毎日長い時間を要します。広報室の業務は広く速く対応することが求められますが、時間的な制約がある身としてはやりやすいと感じています。

出産前の業務とのギャップに戸惑い、仕事へのモチベーションを失ってしまう方もおられるかもしれません。やりたい業務への想いと、時間的制約の間で、私もまだまだ試行錯誤の段階です。ただ、やりたいからと多忙な業務に就き結局パンクしてしまっては周りに迷惑をかけてしまいますから、そうなる前に周りにフォローを求めることが重要と感じます。過剰な配慮は恐縮してしまいますので、周りの方から適度なサポートをいただけると嬉しいですね。

子どもが産まれてみると、独身の頃のような仕事の進め方はできないし、今、その頃描いた将来像にはなっていないと思います。しかし、家族ができたことで人生の幅が広がりましたし、現在は、また違った将来像を描きはじめています。

留学もさせていただきましたし、今後も国際業務に携わっていきたいと思っています。可能であれば海外赴任もしたいと考えていますが、これは自分の頑張り次第かなと思います。

1日のタイムスケジュール例

6:30	起床、シャワー 保育園準備、家事（朝食準備、洗濯など）
7:30	子ども起床 朝食、出勤準備、家事（食後片付けなど）
8:00	自宅発
9:00	登庁、業務開始
17:30	退庁
18:30	子ども迎え（保育園、学童クラブ）
19:00	帰宅 家事（夕飯準備、夕飯、食後片付け、洗濯など）
21:00	子ども入浴、子どもを順次寝かしつけ
23:00	就寝

女性職員へのメッセージ

テレワークやフレックスなど働き方の選択肢が増え、育児などの制約があっても働きやすい環境が整ってきています。制度を活用するため、周りの方とのコミュニケーションを大切にして、いざというときヘルプをお願いしやすい関係を築くことが肝心です。

国土交通省
海上保安庁総務部
人事課人事企画調整官

蓮見（はすみ） 由絵（よしえ）
Yoshie Hasumi

Profile

- 平成4年 • 海上保安大学校入校
- 平成8年 • 函館保安部巡視船つがる主任航海士
  沖合いしょう戒、海難救助
- 平成9年 • 呉海上保安部巡視船こじま主任航海士
  実習生指導
  • ～結婚／夫婦別居
- 平成12年 • 海上保安大学校訓練部学生課学生係
  学生指導
- 平成13年 • 海上保安庁警備救難部国際刑事課企画係
  海賊対策を担当
  • ～夫婦同居
- 平成15年 • 神戸海上保安部巡視艇うらなみ船長
  航路しょう戒、海難救助、取締り
  • ～夫婦別居
- 平成17年 • 海上保安庁総務部教育訓練管理官付学校教育係長
  教育機関との調整事務
  • ～夫婦同居
- 平成18年 • ～第一子出産
  産前・産後休暇、育児休業（3年申請）
- 平成20年 • ～第二子出産
  産前・産後休暇、育児休業（2年延長）
- 平成22年 • 第一管区海上保安本部交通部企画課長補佐
  部内調整、人材育成
  • ～夫と育児休業交代
- 平成23年 • ～夫が育児休業から復帰し共働き、夫婦同居
- 平成24年 • 室蘭海上保安部交通課長
  港長業務、海難防止
  • ～夫婦別居
- 平成26年 • 第一管区海上保安本部交通部安全課長
  航行安全業務、海難防止
- 平成28年～現在 • 海上保安庁総務部人事課人事企画調整官
  人事管理制度の企画、立案、調整、ワークライフバランス
  • ～夫婦同居

目標は普通に定年退職

ママさん海上保安官になるまで

私は、偶然海上保安大学校の募集要項を見かけたことがきっかけで海上保安庁に入庁しました。卒業後は、全国転勤をしながら巡視船艇勤務と陸上勤務を相互に経験しますが、巡視船の主任航海士として現場に出たときには、男の人と同じように働いていこうと思っていました。現在の夫とは、遠距離で別居のまま入籍しましたが、自分たちは全国転勤だから一緒に住めなくて当然だと思っていました。その後、夫とは、本庁勤務の時に同居しましたが、お互い多忙で、また、当時は寿退職が普通だったので、「仕事を続けながら出産や育児は無理だ、仕事を続けるために子どもはいらない」と思っていました。

その後、キャリアパスとして希望していた巡視艇の船長になりました。夫とは別居になりましたが、それぞれやりたい仕事をやらせてもらえるのだから、それで当然だと思っていました。ところが、勤務地の神戸には子どもを育てながら仕事を続けているママさん海上保安官が何人もいらっしゃり、私は「子どもがいても海上保安官の仕事は続けられるものなのだ」ということを初めて認識し、それまで「男の人と同じように」と思っていたのを方針転換し、自分もママさん海上保安官になってみようと思いました。

夫とは、次の本庁勤務の時に、再び同居となりました。めでたく第一子を授かり、3年の予定で育児休業を取得し、計画的に育児休業中に第二子を授かりました。育児休業はさらに2年延長したいと思いましたが、全期間自分が休むとなると上の子の分と合わせて5年に及ぶため、職場に復帰したくなくなってしまうのではないかと不安になり、夫と相談し、下の子の卒乳と離乳食を完了させることを約束して、育児休業の最後の1年は夫と交代することにしました。私は、都合4年休みましたが、夫が育児休業を取得してくれたので、復帰直後の1年間は家のことを心配することなく仕事に専念することができ、大変ありがたかったです。また、夫にとっても、幼児2人とじっくり真剣に向き合って生活した1年間は、貴重な時間となったようです。

働き続けるための工夫

復帰後、キャリアパスとして海上保安部の課長と管区本部の課長を経験したいと思いました。しかし、事故や災害があった場合等の緊急時対応があるので、私か夫のどちらかは私の実家の親や妹の支援を受けられる勤務地にしてもらえるように希望し、緊急時に子どもの面倒を見てもらえる環境を整えようとしました。結果、私が希望の勤務地になり、夫とは三度目の別居となりました。

現在は、夫婦で本庁勤務となり、親子4人で暮らしています。子どもは小学校高学年になったので、任せられることを増やすべく少しずつ練習させています。両親とも帰宅が遅いときは、自分達で夕食を済ませて先に寝てもらうこともあります。転勤に伴う転校は子どもにとって試練ですが、子どもは3ヶ月もたてば新しい環境に慣れ、新しい友達ができることを知りました。そういうことを経験させることは、子どもの自立心や社会的適応能力を育むことにも役立っているのではないかとポジティブにとらえています。

日頃、少なくとも5年、できれば10年先まで自分と家族のことをイメージしつつ、自分を取り巻く仕事や家庭の環境をまず受け入れて対策を考える、ということを心掛けています。また、両立のために家族や職場の支援を受けることを当り前とも、後ろめたくも思わずに、感謝を忘れず、支援を頂いた借りは、仕事を辞めずに子どもに手がかからなくなってから3倍にして返そうと思っています。このまま普通に定年退職まで働けるのか、自分自身で目下実験中です。

1日のタイムスケジュール例

6:30	起床、子どもの朝食準備
7:00	子ども起床、自分の出勤準備
7:40	子どもの登校、自分の出勤
9:10	登庁、施策についての調整
12:00	昼食を食べながらメール確認
15:00	子ども帰宅、親の帰宅までに宿題、入浴
19:45	1時間半超過勤務後、退庁
21:00	帰宅後、夕食
22:30	子ども就寝、洗濯、その他家事
25:00	就寝

女性職員へのメッセージ

もし、仕事70%、家事50%の出来でも合計は120%で、既に自分のキャパを超えています。夫は大人ですから、同居しているなら家事の半分は夫にも責任があります。自分だけで完璧は無理と開き直りましょう。

公正取引委員会
審査局管理企画課公正競争監視室長
原田 郁（はらだ かおる）
Kaoru Harada

Profile

- 平成11年・公正取引委員会事務総局入局（Ⅰ種（法律区分）採用）取引部取引企画課係員
  部内・他部局・他省庁との総合調整業務
- 平成12年・審査局係員
  独占禁止法違反事件の審査業務（カルテル事件の審査、課徴金算定・審判対応）
- 平成13年・審査局係長
- 平成15年・人事院長期在外研究員（米国ジョージタウン大学ローセンター）
- 平成17年・官房国際課課長補佐
  国際関係業務（OECD等の国際機関における対応）
- 平成18年・～長男出産
  産前・産後休暇、育児休業（1年3ヶ月）
- 平成20年・審査局企画室総括補佐
  独占禁止法違反事件の審査業務（法解釈・運用の確認）
- 平成21年・～長女出産
  産前・産後休暇、育児休業（7ヶ月）
- 平成22年・経済取引局企業結合課課長補佐
  国際的な企業結合案件の審査業務、企業結合規制の見直し業務
- 平成24年・～次女出産
  産前・産後休暇、育児休業（7ヶ月）
- 平成25年・経済取引局調整課課長補佐
  他省庁との調整業務、（法令調整、相談対応）
- 平成26年・取引部相談指導室総括補佐
  事業者・事業者団体の活動に関する相談対応、知財関連ガイドラインの見直し業務
- 平成27年・官房国際課総括補佐
  国際関係業務、（海外当局との連携強化、海外への広報活動）
- 平成28年・経済取引局総務課総括補佐
  局内・他部局・他省庁との総合調整業務
- 平成29年～現在・審査局管理企画課公正競争監視室長
  独占禁止法違反事件の審査業務、（不当廉売・差別対価事案への対応）

※経歴一部省略

チャンスを諦めるのは

子育てをしながらのキャリアアップを模索

公正取引委員会では独占禁止法の運用や競争政策の推進のために日々様々な業務を行っています。関連する業界についての理解も必要になり、外国当局との国際的な連携も年々必要性を増しています。入局以来、部署ごとに多くの経験をさせていただきましたが、その都度新たな知識が得られ、やりがいも大きく、全く飽きることなく仕事を楽しんでいます。

私は長男、長女、次女と3人の子どもを出産する都度、育休を取得しております。長男の出産までは無定量無制限な働き方も可能だったのですが、総括補佐といったポジションに就くと国会関係などで迅速な対応が必要となり、その途中で「お迎えの時間になったから帰ります」ということでは上司や同僚の負担も大きくなることから、しばらくはそのような対応の少ないポジションに配置するよう職場に御配慮いただいたのだと思います。

長女出産後に異動した企業結合課では、当時、外国当局とも連携を取って審査する国際的な事案や、企業結合審査の制度自体をより時代に合ったものに改正するという業務があり、それらに携われたことはとても良い経験になりました。そういった経験もあって、子どもがいるからといって消極的な言い方ばかりしてチャンスを諦めるのは勿体無いのでは感じるようになりました。そのため、次女出産後は、「総括補佐といったポジションにもチャレンジしたいけれど、国会対応は係長さんと分担してやっていきたい」といった希望を表明し、局の総務課の総括補佐も経験することが出来て、管理職に昇任し、現在に至ります。そのような働き方を可能にしてくれた組織の配慮、これまでの上司や同僚に大変感謝しております。

夫との連携で日々乗り切る

長男が生まれて私が1年3ヶ月の育休を取った後に、夫が1年の育休を取りました。当時、義母がくも膜下出血で倒れ要介護状態となり、認知症の祖母の介護も義父が主に担っていた状況にあったため、夫は自分ももっと介護に関わりたい、子どもとの関わりも増やしたいという思いがあったそうです。

夫の育休復帰後は共働き状態になるので、仕事と育児・介護を両立できるのか、子どもや自分たちが新しい生活に馴染めるのか不安でした。夫が介護のために利用した保育園での一時保育が、長男や私達夫婦にとって復帰後の良い練習になりました。

これまでに育休のほか、7ヶ月で保育園に入園した長女の授乳のため保育時間や昼休み短縮制度を利用し、現在は早出勤務を活用しています。日々夫婦で連絡し合い、行けるほうが保育園と学童のお迎えに行くようにしています。送り迎えの動線に無駄がないよう駅に近くて保育園のあるマンションに住む、ファミリーサポート制度や病児シッターも利用するなど、仕事との両立を図るために体制を少しずつ整えてきました。

男性のほうが仕事と育児・介護との両立のロールモデルが少なく、職場の理解を得るにも難しい部分があると思うのですが、妻への思いやりを忘れず家族にとって最良の方法を模索してくれる夫にいつも感謝しております。また、自身もワーキングマザーだった実母が惜しみなく協力してくれることも有難く思っております。

制約のある中で心がけていること

出産後は時間に制約がある分、部署の皆さんと業務の進捗状況や学校行事なども含めスケジュールをまめに共有することを意識しました。異動の際は内示をいただいた時点で、育児や介護の状況、早出勤務などの申請、子どもの体調不良時に御迷惑をかける可能性があるなど、まず新しい上司に説明して御理解いただくようにし、同僚にも事情をオープンにしてきました。

管理職となってからは、部下との面談の機会があると、家族の状況や自身の健康状態など、何か上司に知っておいてほしいことはないか、必ず聞くようにしています。職員の多様性が進む現在、皆さん何かしらの制約は抱えているものですし、育児や介護の状況もオープンにする事で周囲の協力を得られた自身の体験から、そのように心がけるようになりました。

勿体ない－制約がある中での心がけ－

1日のタイムスケジュール例

5:30	起床、朝食
7:00	次女を保育園に預ける（夫は長男・長女の登校見送り、家事（朝食分の食洗器セット、ロボット掃除機が動けるよう部屋の片付け、ゴミ出し））
8:30	登庁
9:00	決裁処理
10:00	厳正対処事案の処理について地方事務所と打合せ
11:00	対応方針について幹部に説明
12:00	昼食
13:00	幹部説明後の対応について関係部署と打合せ
15:00	決裁処理、担当班との打合せ
17:15	退庁（夫は18:15定時、以下の子どものケア・家事は夫も帰宅次第参戦）
18:30	長女を学童またはファミリーサポート協力員宅に迎えに行く（曜日により）次女を保育園に迎えに行く
19:00	帰宅、夕食、入浴
20:00	子供のケア（宿題・持ち物確認、学校・保育園・習い事への提出物準備、薬投与・塗布、歯磨き、次女への絵本読み聞かせ）、家事（夕食分の食洗器セット、洗濯）
22:00	夫への報告・連絡・相談、自分のケア（ヨガ・筋トレ・マッサージ、録画番組視聴、読書）
22:30	就寝

女性職員へのメッセージ

"Every cloud has a silver lining"、どんな困難な状況にも必ず希望があるものです。そして、「禍福は糾える縄の如し」、悪いことの次には良いことが来るものですし、自分の態度・考え方次第でピンチもチャンスになります。

厚生労働省
雇用環境・均等局在宅労働課長
元木 賀子（もとき よしこ）
Yoshiko Motoki

Profile

昭和56年・労働省入省
岡山婦人少年室
昭和61年・総理府出向
婦人の地位向上に関する新国内行動計画策定
平成4年・婦人局婦人福祉課育児休業対策室啓発援助係長
仕事と育児を両立するための奨励金制度創設等
平成5年・北海道婦人少年室地方機会均等指導官
男女雇用機会均等法施行業務
平成9年・女性局女性政策課啓発指導係長
セクシュアルハラスメント防止対策方針立案等
平成11年・職業安定局業務調整課中央職業指導官
ハローワークの業務運営のサービス向上対策
平成13年・青森労働局雇用均等室長
平成15年・和歌山労働局雇用均等室長
平成18年・雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課均等業務指導室長補佐
改正男女雇用機会均等法施行時の施行業務運営方針策定
平成21年・雇用均等・児童家庭局職業家庭・両立課育児・介護休業推進室長補佐
改正育児・介護休業法施行時の施行業務運営方針策定
平成23年・兵庫労働局雇用均等室長
平成25年・福岡労働局雇用均等室長
平成26年・東京労働局雇用均等室長
平成28年・宮崎労働局長
平成29年・雇用環境・均等局在宅労働課長
～現在

※経歴一部省略

予想しなかった管理職ポストを経験して

はじめに

私が採用された当時、中級職は地方幹部候補生ということで、いつかはどこかの地方の婦人少年室（現在の雇用環境・均等部（室））長で定年というのが一般的なキャリアパスでした。しかし、今の私のポストは本省課長職であり、その前は地方労働局長と、採用当時には予想できなかった管理職ポストの経験をさせてもらっています。そうした経験は、私自身が地道にキャリアの階段を登ってきたというより、「職場における女性活躍推進」や「働き方改革」の重要性が認識されてきた結果の一つであると思いますが、これまでの得がたい経験の一部をご紹介したいと思います。

室長になるまで

まだ、入省したての地方室勤務の際、室長のある行動を見て、室長というのは堂々としていなければいけないのかなと感じた出来事がありました。当時は男女雇用機会均等法もない時代で、会議といえば男性ばかりの中で紅一点、「室長」の肩書きを背負って参加していることの重みが今ではわかりますが、その頃から、いずれ室長になることを意識しつつ、自分が歩むであろう先輩のポジションにおける仕事の仕方、立ち居振舞いを、良い面も悪い面も含めて見ていたのではと思います。

いろいろな管理職ポスト

その後、地方室長、本省補佐、地方局長及び本省課長職と様々な管理職ポストを経験させていただいていますが、管理職のおもしろさもそのポストにより様々です。

私の場合、地方室長や本省補佐というのはPlaying Managerであり、自分で考えたことを自分も動きながら形にしていくというおもしろさがありましたが、一方で、職員管理や育成などのマネジメントも本来の職務であり、通常業務以外のことを行う場合は、単なる思いつきは戒め、その業務の必要性と効果を吟味する難しさがありました。

また、地方局長は、私の採用区分ではほとんどお手本がない状態でしたが、よりマネジメント力が必要とされるポストと思われたので、自分の「仕事をしている満足感」よりも「仕事を任せる」ことに軸足を置き、判断と結果に対する責任を持つのが仕事であると考えました。当初、Playing Managerだった時との意識のギャップや人任せにすることの居心地の悪さがありましたが、各行政分野の部課長に任せることがベストであると心得、ただ、地方局長として適切な判断を行うためには適時、必要十分な情報が必要であることを職員にお願いしました。また、地方局長は組織の顔にならなければならず、定例記者会見などTV、ラジオ、新聞に出ることや会合での挨拶は当たり前、時には、県知事と県の雇用対策について話をしたりする場合は、自分の考えを持っていなければなりませんし、「働き方改革」について持論を展開する経済団体の会長を労働局側に引き込んだりするなど緊張感のある経験でしたが、様々な機関や団体の代表と対峙できるのは地方労働局長の仕事ならではのおもしろさと感じます。

案ずるより産むが易し

管理職は、マネジメントや責任があるから嫌だと言う人がいます。私も得意ではありません。また、厳しい局面に遭うこともあります。しかしながら、責任を取らなければならないような厳しい局面にそんなに度々遭遇するものではありませんし、管理職といえど、一人で何でもかんでも抱え込まなければならない仕事ではありません。上司、部下と知恵や力を出し合って、一緒になってやっていく仕事であるというのが実感で、マネジメントというのは、そういう職場環境にしていくことが目的なのではないかと思います。これまでの仕事をうまくこなせたかというと自信がないところもありますが、思いの外「案ずるより産むが易し」というのはこういうことだということを皆さんにお伝えしたいと思います。

1日のタイムスケジュール例

5:00	起床、運動、朝食、弁当づくり
9:30	登庁
10:30	検討会委員への説明
12:00	昼食
14:00	関係団体への説明
16:00	打ち合わせ、決裁
18:30	退庁
19:30	趣味を通じた友人たちとライブ・食事
22:00	帰宅・入浴・自分の時間
24:00	就寝

女性職員へのメッセージ

公務員は男女関係なく、私を含め「趣味」を持たない方が多いような気がします。公務員の話は一般の方々にはつまりません。公務員外の世界を知るためにも、共通の話題となる趣味を持ちましょう（自戒の念を込めて）。

人事院
人材局研修推進課派遣研修室長

浅尾（あさお） 久美子（くみこ）

Kumiko Asao

Profile

平成11年 • 人事院入庁（Ⅰ種（法律区分）採用）
管理局企画法制課
政策協議・法令協議の窓口、法令審査等

平成13年 • 国家公務員倫理審査会事務局
国家公務員倫理規程に関する企画立案

平成16年 • 職員福祉局職員福祉課勤務条件調査官
国家公務員の多様な勤務形態の検討

平成17年 • 行政官長期在外研究員（米国）
コロンビア大学国際関係・公共政策大学院（SIPA）

平成19年 • 国際課国際専門官
外国公務員制度の調査

平成20年 • 職員福祉局補償課課長補佐
国家公務員災害補償制度に関する企画立案

平成24年 • 内閣官房行政改革実行本部事務局参事官補佐
国家公務員の給与の在り方に関する検討

平成25年 • ～長男出産
産前・産後休暇、育児休業（約1年）

平成26年 • 公平審査局調整課長補佐
不利益処分審査請求等の制度に関する企画立案

平成28年 • 公平審査局調整課企画法制官
不利益処分審査請求等に関する事案の審理、訴訟対応

平成29年 • 人材局研修調整課派遣研修室長
～現在 行政官長期在外研究員制度等の運用、企画立案

仕事も家庭も、今の自分ができることに精一杯取り組む

皆が気持ち良く働けるために

私は現在、人事院の派遣研修室にて、海外大学院への留学をはじめとする国家公務員の派遣研修の実施や制度の企画立案を行っています。行政官長期在外研究員制度などの3つの制度を担当しており、各省から推薦された方々の選抜や、受験してもらうための準備、事前研修などを行っています。留学に興味のある方向けの説明会を設けたり、時には留学予定の職員の方と大使館へ赴くこともあります。

人事院の役割の一つとして、皆が気持ち良く働けるようにすることが挙げられますが、特にこの派遣研修は前向きな仕事で、楽しく取り組んでいます。私自身も留学を経験しているため、外国の大学院の方とのやり取りなどやり易さもあります。

これまでに就いた業務で特に印象に残っているのは、留学前に着任した職員福祉課で、多様な勤務形態の検討という業務に携わり、その一環として男性職員に子どもが産まれた時に、育児に参加してもらうための休暇制度を作ったこと。後に「あの制度使ったよ。」と声をかけていただき、喜んでもらえる仕事をしたと嬉しくなりました。

平日ひとり育児でも地方勤務の夫と連携

長男を出産後、地方へ単身赴任している夫の元で育児休業を取得しました。育休後は夫とは別々の住まいで職場へ復帰、平日は自分しかいない状態ですので急な残業に対応することが難しく、組織にとっては迷惑かしらとか、自分にとっても仕事の経験を積んでいくには不利なのではと、悩むこともありましたが、配置してもらったポストで自分ができる限りのことをするしかないし、それで良いと思っています。上司にも「もう帰る時間だっけ？」と気にしてもらったりして、ありがたく思っています。

子どもが毎月のように何日も熱を出した時期は、子どもを心配しつつ、仕事のやり繰りを勘案して自分が休むか病児保育を頼むか判断するなど、大変ではありましたが、子どもが成長するにつれ身体も強くなりますし、“平日ひとり育児”といっても、夫とは毎日夜に今日あったことや連絡事項などを一時間程度電話で話しているため、孤独感はありません。毎週金曜の夜には早ければ保育園のお迎えに間に合うように帰って来てくれ、月曜の早朝まで家族一緒にいるので存在感もありますし、心強いです。

たまには夫のように業務に没頭したり、飲み会にも参加したいと思うこともありますが、その分、日々私の方が子どもといっぱい話したり、面白いことをやっていたりするわけなので、誰でも少し得るものがあれば、少し失うものはあるので、その範囲内かなと思っています。

昇任、出産・育児を経て仕事への向き合い方の変化

昇任することによって自分の裁量でできることが増えるので、仕事はやりやすくなると思います。幸い人にも恵まれ、部下の方たちが手厚くフォローしてくれるので、ずいぶん頼りにさせてもらい、ありがたく思っています。

出産・育児を経験し、実務面ではとにかく効率的に仕事をする工夫を心掛けるようになりました。私の場合は、毎日夕方に課長や部下の方へ業務報告メールを送り、その日の業務の進捗状況や明日のToDo、休暇の予定などを情報共有しています。いつ自分がいなくなっても良いようにと始めたものですが、自分の業務管理ツールにもなっていて、結果それが私の仕事に対するモチベーションにもなっています。他の方々も週一回月曜の朝にその週の目標などを共有する目的で実施していますが、効率の良い働き方に繋がる便利なツールなのではないでしょうか。

仕事はいつも精一杯取り組んでいますが、その一方で、私がいなくても組織の仕事は回っていくものだし、自分の仕事がうまくいかなくても誰かが死ぬわけではないと思っています。そう割り切ることによって、大変な時でも心理的に追い詰められずに、今の自分にできる事を精一杯やろうと前向きに乗り越えられてきたと思います。

1日のタイムスケジュール例

5:50	起床、夕食用みそ汁作り
7:00	子どもを起こして朝食
7:40	自宅発、子どもを保育園へ送り
8:30	出勤
10:00	打合せ
12:00	昼食
14:00	大使館訪問
17:15	退庁、保育園へ迎え
18:30	帰宅後、夕食作り
19:00	夕食
21:10	子どもの寝かしつけ
22:00	夫と電話
23:30	就寝

女性職員へのメッセージ

異動先での新しい仕事や、私生活と仕事の両立など、悩む場面はあるかもしれませんが、きちんとこなさなきゃと思わずに、とりあえず気楽に取り組んでみるといいと思います。たいていのことは何とかなります。

厚生労働省
大臣官房総合政策・政策評価審議官

本多（ほんだ） 則恵（のりえ）

Norie Honda

＊ Profile ＊

- 昭和62年 ・ 労働省入省（I種（行政区分）採用）
- 平成3年 ・ 人事院長期在外研修
  フランス国パリ第1大学留学（2年間）
- 平成8年 ・ 長崎県労働部職業安定課長
- 平成11年 ・ 労働省労政局勤労者福祉部企画課長補佐
- 平成12年 ・ ～出産
  育児休業（3ヶ月）
- 平成13年 ・ ～出産
  育児休業（3ヶ月）
- 平成14年 ・ 日本労働研究機構（（現）独立行政法人労働政策研究・研修機構）出向
- 平成17年 ・ 厚生労働省大臣官房総務課情報公開文書室長
  大学の客員教授を併任して論文を執筆
- 平成20年 ・ 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）少子高齢化対策担当参事官
  ワークライフバランス、高齢社会対策担当
- 平成22年 ・ 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）
  最低賃金に関する業務
- 平成24年 ・ 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
- 平成26年 ・ 厚生労働省職業安定局総務課長
- 平成28年 ・ 厚生労働省大臣官房地方課長
  地方労働局の管理運営業務
- 平成29年～現在 ・ 厚生労働省大臣官房総合政策・政策評価審議官

※経歴一部省略

どんなに地味な仕事にも、必ずやる意味があり、学べることがある

ポジティブな姿勢がキャリアアップへ

現在の厚生労働省がまだ労働省だった昭和62年に入省しました。平成11年に労政局勤労者福祉部に異動になり、翌年から年子で2人の子供を出産しました。それぞれ3ヶ月間の育児休業を取得。2人目の復職後、日本労働研究機構に出向しました。

そこでは統計データの収集・分析が担当でしたが、掘り下げて研究したいテーマが見つかり、研究職ではありませんでしたが、自分で調査研究を企画して報告書をまとめました。当時はWEB調査が活用され始めた時期で、これを労働分野の調査にも使えるのだろうかという問題意識が芽生え、テーマとして取り上げました。幸いにも私の研究が関係者の目にとまり評価していただいたことで、大きな自信になりました。

平成20年には内閣府の参事官として、ワーク・ライフ・バランス憲章の改定と高齢社会白書をまとめる業務を担当。当時、高齢者の孤独死が注目されていて、高齢者を支援するNPOの活動を白書で取り上げました。白書公表後、NPOの方から「活動しやすくなった」という感想をいただきました。白書の執筆というのはやや地味な仕事ですが、民間の活動を応援できるツールにもなることを実感しました。

平成26年の職業安定局総務課長以降は、管理的な業務の比率がぐっと高まります。労働行政を実施するためのインフラである人事・予算・施設の調整や、職員からのよろず相談への対応など、黒子に徹する場面も多くなります。そこで初めて、これまで誰かがこういう仕事を引き受けてくれていたからこそ、政策の企画立案という表の仕事ができていたこと、組織の力の大きさに気づきました。

官房の地方課長の時には、職員団体との労使交渉を担当しました。厳しい場面もありましたが、労働省に入った一つの動機は「労使関係」への関心でしたので、自分が労使関係の当事者の立場を経験できる得難い機会でした。

現在は、人工知能が労働に与える影響など、労働政策関係のとりまとめとILO（国際労働機関）関係の業務を行っています。

24時間保育園が、仕事と育児の両立の強い味方に

第一子が生後6ヶ月のときに私が復職し、あとを引き継いで同じ省内にいる夫が6ヶ月間の育休を取りました。育休経験を通じて夫は家事・育児に自信をつけ、現在は、わが家の家事・育児の主役は夫です。

出産前に保育園を探し、園と夫の実家との位置関係を考慮しながら住居を決め、引っ越しました。

入園した24時間保育園には小6までの夜間学童クラブも併設され、帰りが遅くなれば夕食も食べさせてくれてお風呂にも入れてくれます。

夜間保育・夜間学童というと抵抗がある人もいるかもしれませんが、大家族のような雰囲気の保育園・学童でしたし、夫婦ともに仕事でどうしても帰宅が遅くなってしまう場合に、二重保育にならずに預かってもらえるのは何より助かりました。職場には、保育園後のベビーシッターの確保に苦労している方も多かったので、24時間保育園にして良かったと思います。

また、平日の掃除と洗濯をお願いしているシルバー人材センターも、仕事と家庭の両立に不可欠なものです。

業務に精通するよう日々勉強が必要

課長補佐に昇進したばかりの頃、補佐は実質的に仕事をいちばん仕切る立場ですし、部下を指揮する力も問われるので、自分に務まるのかと不安でたまらなかった時期がありました。上司と話していて手が震えたのを覚えているくらいです。

その後も、責任の重い仕事に異動するたびに不安を感じていますが、不安に効く特効薬はないということが経験でわかってきました。効果があるのは、まずはその業務について勉強する。わからないことは部下にだって教えを乞う、上司に「どうしましょうか」と聞く前に自分なりの考えを整理して提案してみる、そういった基本をちゃんとやること。要領が悪いのかもしれませんが、自分にはそれしかないとわかって、不安は感じても迷いはなくなりました。

1日のタイムスケジュール例

7:00	起床、体操、朝食
9:30	登庁
日中	打ち合わせ、会議、外部の関係者との打ち合わせ、メール処理、資料読み、情報収集
19:00	退庁（平均して週1で飲み会）
帰宅後	夕食、入浴、オンライン英会話レッスン（30分）、読書
1:00	就寝

女性職員へのメッセージ

私にとっての仕事への原動力は、労働行政を通じて社会に貢献ができること。皆さんも、その行政に何かしら魅力を感じたからこそ、官庁に入ったのだと思います。行政の最終的な目的に、自分は役立てるのかを意識していれば、困難な状況でも乗り越えられるのではと思います。そして、行政でやりたいことがあるのなら絶対に、絶えず勉強は必要です。

女性職員の本音 1

現在活躍している女性職員に対して、
仕事やライフスタイルについての本音を聞いてみました！

感化された又はありがたかった上司の言動・その理由

全く経験のない業務に配属されて戸惑いばかりの中、**嫌な顔をせず基礎的なことを教えてくださる**上司には感謝しきれない。

「休みなさい。」できるだけ仕事を休まないよう調整をしていた時、休むという選択肢をいただき、スッと心が楽になりました。

「70%で迅速に。」常に100%完成が正しいのではなく、その状況で必要とされていることを読み取ることが重要と気付けた。

子どもの体調不良連絡を受けたが帰れずにいたところ、上司に**「仕事は代われるけど、母親は代われないから、早く帰りなさい。」**と言われ驚いたが恵まれていると思いました。

常に全力疾走をしていた上司を見て、**この仕事は全身全霊を捧げる価値があると確信**した。怠けたいと思うとその上司が心に浮かぶほど超自我化している。足下にも及ばないが。

「家庭で嫌なことがあっても仕事があるし、仕事で嫌なことがあっても家庭がある。」女性上司の言葉に、仕事っていいなあと思った。

国会待機が必要な部署にいた時の上司が、ずっと待機が当たり前だった**自分の時代と今では違うのだ**と、係長さんとの輪番を認めてくださったこと。

「もし辞めざるを得なかったとしても、それまでに皆の記憶に残るような仕事をしたらいい。」と言われ、今を頑張ろうと思えました。

「仕事をしている理由はなに?」非常にシンプルだけれど改めてハッとした上司の言葉です。

会食で通訳の仕事をしている途中、子どもに頭痛と嘔吐が見られると連絡が来た時に上司が**「子どもの健康が1番大事」**と言って家に向かわせてくれたことが一番ありがたかったです。

国際交渉に発つ際、上司から**「妥協する／しないどちらでも、あなたの判断を支持する。」**と言われたこと。安心して交渉に臨めました。

上司に繰返し無言で資料のダメ出しをされた先輩の経験を聞いたときに、部下の成長のため**頭で考えさせるための訓練も重要**と感じた。

初めて配属された上司に**「我々の行うことは法律に書いてある。法律を読め。」**と指導され、基本に戻ることを教えられたこと。

「仕事もするし、休暇もとる。」と、有言実行の上司。今の働き方の理想で、潤いのある日常が仕事の質を高めると感じ、私も実践中。

育休復帰後、終業時刻が近づいても仕事が終わらなかったとき、**「引き継ぎますよ。」**とさらっと言ってくださった先輩の一言。

「それがそのときの精一杯だったんだろう。」繁忙期を省みて、もっと上手くできたはずだったと漏らした際の上司の言葉に気が楽になった。

「戦力だと思っています。」仕事が中途半端になってしまい、迷惑ばかりかけていると悩んでいたとき、こう言ってもらえて救われた。

「なんとかなる!」仕事と育児の両立で、多忙な日々を送られていた先輩(女性職員)がいつも言っていた言葉。同じ立場となり、その精神で何事にも真剣に取り組むよう努めている。

「全然問題なし!」ちょっとした失敗を気にしていたらこう言っていただき、失敗は失敗ですが気にしすぎることはないのかな、と思えました。

子どもが体調を崩し休んだ際の**「すみませんや申し訳ない、は言わないで。」**の一言。

女性職員の本音 2

今までの困難・失敗例、その乗り越え方

資料作成の指示で、上司に細かいところを確認せず進めてしまい、方向違いのものを作ってしまった。詳細の確認は大切だと学んだ。

会議での説明者だったのに風邪で声が出なくなったこと。他の人に代わってもらった。その後は、のど飴を持ち歩いている。

目前の業務や対応に追われ、日中はそれらをこなすことに必死で、気づくと書類が山のようになっていることも…。優先順位を決め、この時間はこの業務をする。と時間を決め、実行するようにしている。

家族の体調管理さえしっかりしていれば、後は自分次第でなんとかなります。

多忙なせいか、子どもが通園する際に必要な持ち物を忘れることが多々あります。

地方赴任直後、気負いすぎて部下の話をまともに聞けなかったことを反省し、悩んでいる部下から固有名詞を引き出せるぐらい相談しやすい雰囲気と環境を作ろうと心がけています。

スケジュール管理をしようと提案したが、強制のように聞こえ、反感を買ってしまった。言い方に気を遣うこと、まずは試験的に進めた方が良いことを痛感した。

指針案の説明に団体へ。話し方に立腹した参加者が急に席を立った。過剰に謙る必要もないが、相手の性格を把握すべきと感じた。

深く考えてもいないことを口に出してしまうのが、自分のいちばん良くないところ。そのたびに落ち込む。最近、少し減った気がするが、それでも毎日のように何かしら失言しており、乗り越えられていない。

地方異動の際に保育園が見つからず実家の高松に子どもを預けたが、最初は駄々をこねる子ども達を見てとても辛かった。両親がケアしてくれたおかげで乗り越えることができた。

小さな失敗はたくさんあったはず。その時は、しっかり落ちこみ反省。でも、次の日には持ち越さない。だから忘れている・・・。

朝子ども達より先に家を出た時、子どもが二度寝してしまい学校へ遅刻した。以後、通勤中メールで連絡を取り合い、登校したことを確認。

メールでやりとりしていたが、お互いに意図が伝わっておらずやり直しに。以来、出来るだけ直接話すように心掛けている。

上司に「失敗したことより、どう挽回するか、それをどう生かすかをみんなは見ていると思うよ。」と言われ、奮起しました。

失敗は数知れずありますが、家に帰るとスイッチが切り替わるので、結果引きずることなく乗越えることができています。

働ける時間が限られる分、上司・部下と仕事の進捗をこまめに共有しておくことが重要！

日々何かしら失敗をしては自己嫌悪に陥っていますが、反省はするものの引きずり過ぎないよう、気持ちの切り替えを心がけています。

いろいろあります。同じ失敗は繰り返さないよう、原因と対策を心に刻みつつ、飲み会で自嘲ネタにして笑って乗り越えます。

自分一人で仕事を行っていないように、自分一人では解決もできないので、悩み、もがき、相談する、感謝する、忘れる。

失敗した日は全力で落ち込んで、反省して、次の日から切り替える。

女性職員の本音 3

休日の過ごし方

友人と美味しいものを食べに行く、延々海外ドラマを観る、平日やらない料理や掃除。

家から一歩も出ない日もあれば、職場の同僚や大学時代の同期と旅行に行く日も。

公園に遊びに行ったり買い物に出かけたり。子どもが小さいこともあり、休日はほぼずっと、家族一緒に過ごしている。

長男も次男も電車好きなので、電車に乗って出かけることが多いです。

美味しいランチやケーキを探しながら近所を散策。

夕食は時間をかけてちょっとごちそうを作る。量も多めにつくって、平日の子どものお弁当や自分の夕食にも流用。

普段の休日はペットと過ごしたり、散歩、外食など。少し長めの休みの時は積極的に旅行に出かけます。

子どもが3人いるので、なるべく1人ずつの時間を確保。例えば2人だけで「内緒だよ。」ってアイスクリームを食べに行ったり。

掃除、翌週の作り置きなどに時間を費やしていますが、子どもとの時間と合間のコーヒーブレイクなどの自分の時間も大切にしています。

たまった家事をこなしつつ、一週間の常備菜作り。子ども達の塾や習い事の送迎等。残った時間は自分の趣味と美容の時間。

土曜は家族で公園やショッピング。日曜は翌週の食材買い出しのほか、主に家事、出来るだけ家族との時間をのんびりと過ごすようにしている。

休みの日は一週間分の食材や日用品の買出しをしたり、掃除をしています。時間があれば、友達と散歩や買い物に行ったりしています。

平日できていない「家事」と「家族との会話」に勤しみます。

写真初心者。一人で撮影に出かける他、自由業や民間企業の友人もでき、写真以外のイベントにも参加して、休日を過ごしている。

仕事上、集客しやすい週末に広報イベントが多いため、仕事のない週末は家族でいる時間を大切にしています。一緒に身体を動かしたり、工作したり、郊外や映画に行ったりしています。

子どもの習い事の送迎や家族でお出かけをしたりして過ごしています。

家族で一緒に過ごします。ショッピング、美味しいもの巡り、日帰り温泉など。最近は娘と一緒にトランプやボードゲームをしています。

週末に2～3時間、夫に子ども達を連れて外出してもらい、私は一人家に残って掃除。子ども3人が家にいると掃除もままならないので。

子どもたちと公園で思いっきり遊ぶ！食事の作り置き、洗濯など、平日できない家事をしっかりやる。

一緒にいる「時間」の長さより「質」を重視。休日はお出かけし、どれだけ一緒に笑いあえるかを心がけています。

家にいる日は音楽又はビデオ三昧。出かける日は、美術館や本屋、カフェに寄ったり英会話に行ったりと1日かけて町歩きをします。

女性職員の活躍・ワークライフバランス推進のための3つの改革について

政府では、女性職員の活躍とワークライフバランス推進のため、平成26年10月17日、全府省の事務次官級の会議において決定した「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成28年1月28日一部改正）に基づき、女性職員の皆さんが働きやすく、ますます活躍できるような、また、男女問わず職員が責任と誇りを持って生き生きと働けるような環境作りに一丸となって取り組んでいます。

※取組指針の全文や各府省等の取組計画は、以下の内閣人事局HPでご覧になれます。
http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w3.html

働き方改革

意識の改革

- 大臣・事務次官等から明確なメッセージを継続的に発出。
- 「ゆう活」等の取組による早期退庁の推進等を集中的に行う期間としてワークライフバランス推進強化月間（7・8月）を実施。
- ワークライフバランス実現の取組を人事評価に反映。

職場における仕事改革

- 職場レベルで超過勤務や業務処理状況の現状把握を行った上で改革を進め、ワークライフバランスの取組が優良な職場を表彰。
- 法令、国会、予算等の業務の効率化と各省協議ルールの厳格化を徹底。

働く時間と場所の柔軟化

- テレワークを本格的に活用。
- フレックスタイム制の拡充。

育児・介護等と両立して活躍できるための改革

男性の家庭生活への関わりを促進

- 管理職員等の意識の啓発と両立支援制度の利用希望の把握。
- 育児休業取得目標（13%）に加え、配偶者出産休暇・育児参加休暇の対象となる男性職員の全員取得を目指す。

子育てしながら活躍できる職場へ

- 育児休業取得が昇任・昇格に影響しないようにする。
- 育児休業中職員向けセミナーを実施。
- 育児休業中職員に対し管理職員等から定期的に連絡を取る。
- 産前・産後休暇、育児休業等の代替職員を配置しやすい環境を整備。

保育の確保

- 庁内保育施設の情報の提供。
- 転勤先の保育所確保のための早期内示等の配慮。

女性の活躍推進のための改革

女性の採用拡大

- 国家公務員採用試験に関し、女性の合格者の増加に向けた広報活動の強化の見直し。
- 女性の中途採用と中途退職した女性の採用の推進。

女性の登用目標達成に向けた計画的育成

- 府省ごとに女性の登用目標を立て、計画的に育成。
- 従来の慣行にとらわれず、女性が活躍する職域を拡大。
- 出産・育児等を考慮して重要なポストの経験時期を前後させるなど人事管理を柔軟化するとともに、転勤の可否等が登用の支障とならないよう配慮。
- 従来の意識や慣行から脱却するよう管理職員の意識を改革。

女性のキャリア形成支援、意欲の向上

- 若手女性職員のキャリア形成支援研修を実施。
- 中堅女性職員の支援による意欲、スキル等の向上。
- ロールモデルとなる人材の育成・メンター制度の導入や人的ネットワークの形成を促進。

両立支援制度の概要

全ての職員が、自分の生活を大事にしながら、生き生きと働き続けられるよう、それぞれの状況に応じて、両立支援制度が用意されています。

妊娠・出産

◇深夜勤務及び時間外勤務の制限
妊産婦である場合、深夜（午後10時から午前5時）勤務及び時間外勤務を制限することができます。

◇健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除
妊産婦が、健康診査及び保健指導の受診のために勤務しないことが認められます。

◇業務軽減等
妊産婦である場合、業務の軽減又は他の軽易な業務に就くことができます。

◇通勤緩和
通勤時の混雑が妊娠中の職員の負担になる場合、1日につき1時間以内で勤務しないことが認められます。

◇休息、補食のための職務専念義務免除
妊娠中の職員が母体保持等のために休息又は補食するために必要な時間勤務しないことが認められます。

◇産前・産後休暇
産前6週間前から出産の日までは休暇を取ることができます。
出産の翌日から原則として8週間は休暇を取ることになります。

◆配偶者出産休暇
妻の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇です。

◆育児参加のための休暇
妻の産前産後期間中に、子の養育を行う男性職員に与えられる休暇です。

育児

◎育児休業
子が3歳に達する日まで、休業することができます。

◎育児短時間勤務
小学校就学前の子を養育するために、短い勤務時間で勤務することができます。

◎育児時間
小学校就学前の子を養育するために、1日につき2時間以内で勤務しないことが認められます。

◎保育時間
生後1年未満の子を養育するため、1日2回それぞれ30分以内で勤務しないことが認められます。

◎子の看護休暇
小学校就学前の子の看護のために年5日（子が2人以上の場合は10日）まで休暇を取ることができます。

制度のマークについて
◎…男女ともに利用できる制度
◇…女性職員のみ利用できる制度
◆…男性職員のみ利用できる制度

妊娠・出産 育児・介護共通

◎休憩時間の短縮
通勤時の混雑が妊娠中の職員の負担になる場合、小学校未就学児の養育や小学校等就学児を送迎する場合、要介護者を介護する場合等に、休憩時間を短縮することができます。

介護

◎短期介護休暇
要介護者の介護等のため、年5日（要介護者が2人以上の場合は10日）まで休暇を取ることができます。

◎介護休暇
要介護者の介護のため、最大6か月まで（3回まで分割可）休暇を取ることができます。

◎介護時間
要介護者の介護のため、連続する3年の期間内、1日につき2時間以内で勤務しないことが認められます。

育児・介護共通

◎早出遅出勤務
小学校未就学児の養育や放課後児童クラブ等に通う小学校等就学児の送迎、要介護者の介護のため、勤務時間帯をずらして勤務することができます。

◎深夜勤務の制限
小学校未就学児の養育や要介護者の介護のため、深夜（午後10時から午前5時）勤務を制限することができます。

◎超過勤務の免除
3歳に達するまでの子の養育や要介護者の介護のため、超過勤務をしないことが認められます。

◎超過勤務の制限
小学校未就学児の養育や要介護者の介護のため、超過勤務を制限することができます。

◎フレックスタイム制の特例
小学校6年生までの子の養育や要介護者の介護をする職員は、通常のフレックスタイム制より柔軟な仕組みを利用することができます。

参考情報
●内閣人事局ホームページにおいても各種情報がご覧になれます。
また、内閣人事局では、イクメンパスポートを作成・公表し、男性職員の育児休業等の取得を促進しています。
http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w4.html

※取得を希望する場合は、可能な限り早い時期に上司や人事担当に相談しましょう。

フレックスタイム制について

平成28年4月から、適切な公務運営の確保に配慮しつつ、
原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充しました！

概要

- 希望する職員から申告があった場合、公務の運営に支障がないと認められる範囲内において、職員の申告を考慮して、4週間以内の期間につき、勤務時間を割り振ることができる。

イメージ

- 割振り単位期間（4週間。育児・介護職員については1～4週間）の中で、1週間当たりの勤務時間数が38時間45分となるように割り振る（4週間の場合155時間）。
- 育児・介護職員については、日曜日及び土曜日に加え、週休日を1日設けることができる。例：P57（※）
- 育児・介護職員については、コアタイムや、最低勤務時間を4時間以上とするルールが適用されない日を1日設けることができる（追加の週休日を設けない週のみ）。例：P56（※）

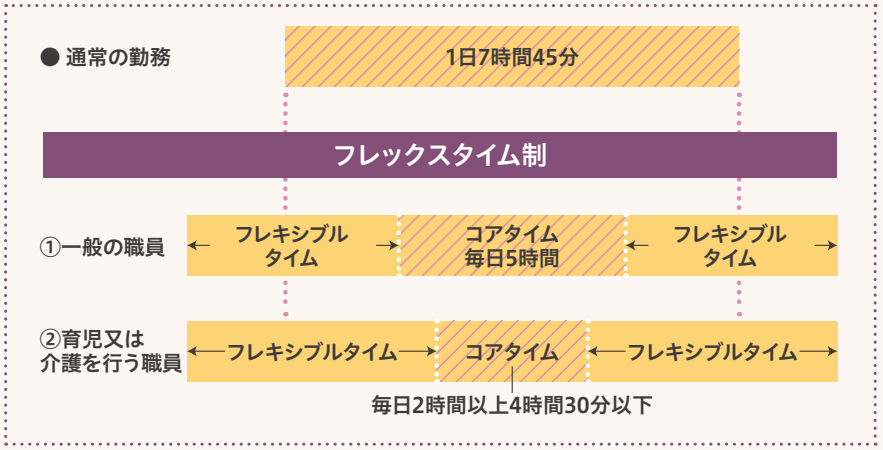

POINT

コアタイムは全員が勤務。
フレキシブルタイム（原則として7時～22時）は、その範囲内で、
・勤務時間帯を早める（遅らせる）こと
・1日の勤務時間を短く（長く）して、その分、他の日の勤務時間を長く（短く）すること
等が可能。

フレックスタイム制利用者のとある2週間のご紹介

育児　コアタイムが10時から14時の部署に勤務する職員

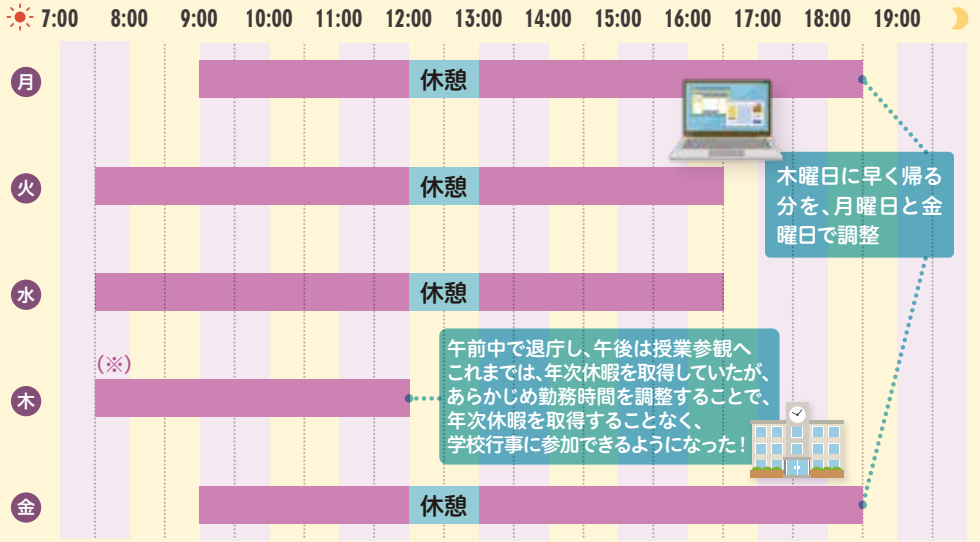

ポイント！

（※）コアタイムは10時から14時だが、この週は、追加の週休日を設定していないので、コアタイムの一部を勤務時間としない日とすることができる。

フレックスタイム制利用者のとある2週間のご紹介

介護　コアタイムが10時から14時の部署に勤務する職員

ポイント！

（※）他の日の勤務時間を長めに設定するなどして、1週間に1日まで、追加の週休日を設けることができる。

効率的な働き方　コアタイムが10時から16時の部署に勤務する職員

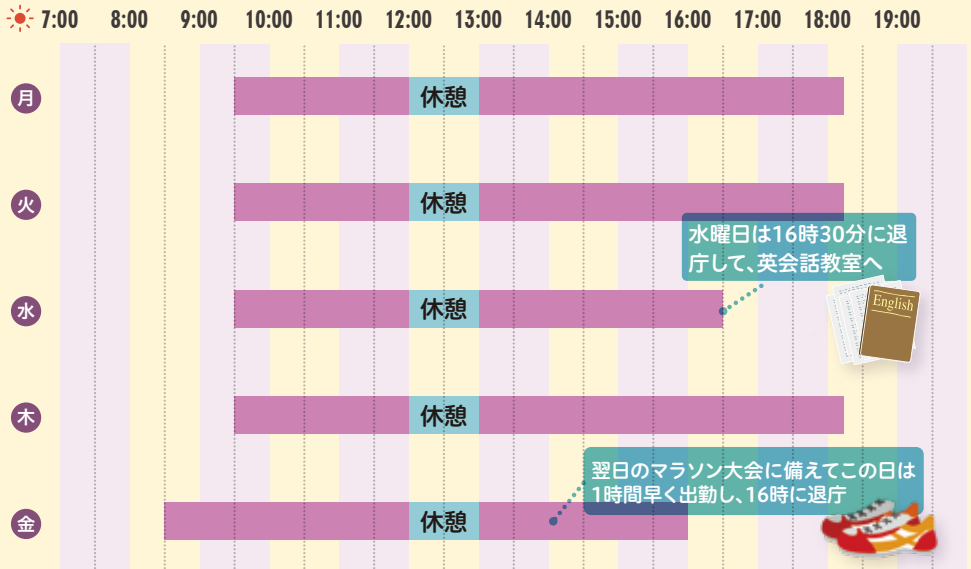

●その他の事例は以下の内閣人事局HPをご覧ください。
http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/flextime_jirei.html

仕事と生活を両立させ、皆が「やりたい仕事」をできるためのチームの在り方

経済産業省 産業技術環境局 基準認証政策課

課長 萩原（はぎわら） 崇弘（たかひろ）

平成4年入省。基準認証政策課長として、基準認証制度の運用及び法改正の、チーム全体の指揮を執る。

総括補佐 高木（たかぎ） 美香（みか）

平成14年入省。総括補佐として基準認証政策を取りまとめるほか法改正チームでは審議会、総括を担当。平成27年に第一子出産後、平成28年に育児休業より復職。

総括係長 森（もり） 理人（まさと）

平成22年入省。基準認証政策課企画調整係長。国会関係での業務経験を活かし、法改正チームでは総括係長として高木総括補佐とともに審議会、総括を担当。

基準認証の筆頭課として、関係する複数の課と室の政策、人事、予算、広報を束ね、およそ100名の部隊を擁する基準認証政策課では、基準・認証制度の運用業務に加え、現在通称「JIS法」の改正にも携わっています。その法改正において筆頭課の総括補佐としてリーダーシップを発揮している高木総括補佐に、育児と多忙な業務との両立を図るためのチームワークの秘訣を、上司である萩原課長と、部下である森総括係長を交えて伺いました。

時間的な制約があっても、チームで助け合い、業務を遂行

高木：時間に制約のある者として心掛けていることは、判断を速くすること。何か相談があれば、その場で判断してすぐ返す。役所は決裁を取るプロセスがとても長く、長いこと自体を変えることはできませんが、少なくとも自分がボトルネックにはならないようにしたいと思っています。

森：高木さんは基本的に判断が早いので、一緒にやっている者としては仕事が楽だっていうのが根底にあります。ですから僕の方も、高木さんへの上げ方には気をつけて、口頭だと時間がかかってしまうような場合はある程度自分の中でまとめた上で文書で判断をお願いするなど心掛けています。自分の上げ方が、結局は自分の仕事に跳ね返ってくるので、そこは気を遣っています。

高木：森君の言うとおり、やっぱり上げ方というのは本当に大事で。イエスなのかノーなのか、1・2・3のどれがいいですか？なのか、どう思いますか？なのか、問いの内容がはっきりするようにちゃんと編集をして上げてくれていますよね。私が課長に上げるときもそうです。課長に決めてもらわないと、その先に進めないものは早め早めに判断をお願いしています。さらにその上の審議官、局長へ上げる場合も、大きな制度の見直しを決める過程では、もう局長室に審議官も我々も全員集まって皆で議論してその場で決めていく、という事をやっていました。そのメリットとしては、方針を皆で確認できること、全体の業務フローが短くなることかなと。

萩原：昔は局内クリアを総務課長、審議官、局長に順々に上げていくのが一般的だった。人事や機微な案件については今もそうですが。でも今は、次官室に次官から、局長、課長、補佐まで主要メンバー全員で集まって皆で議論しますし、それが主流になっているので手戻りも無く、業務効率化に繋がっていると思います。

高木：あとは会議の設定ですね。スケジュール管理と行程管理はなるべく先手を打つということ。自分が稼働できる時間でこのプロセスまで経るには、この会議では局長室に審議官も

呼ぶ必要がある、では2週間前から抑えておこう、といった具合に。

萩原：だから高木さんは基本的には15分単位で動いていますよね。そうすると30分で会議を行う、1時間なんかでやる会議なんて稀ですし、長くても45分。60分間に4つくらい仕事をやろうという意識があるので、この2コマを使って何をやろうとか、1コマを使って何をやろうかくらいに考えていると思う。そうすると、実際に業務の密度もすごく上がるし、結果的に効率は高くなる。私も横に座って、仕事を一緒にさせていただいていていつも思っています。

急な対応でのチームの連携

萩原：国会対応については、時間制約がある方にとっては一番の弱点でしょうかね。法改正業務でも休日作業が発生することもあります。もちろん、事前に予想されて、都合がつけば高木さんは来てくれるんだけど。急な対応についてはそうはいかない。ただそういう場合でも、国会答弁は管理職が責任を持って事前に局長へ相談すれば良い話ですし、想定される質問は高木さん含め、事前に準備している。つまり、方針を先に決めておくっていうことがミソだと思うのですよね。突発的に何かが起こったとしても、常に情報共有して方針がだいたい決まっていれば、残ったメンバーで作業ができるし、高木さんが定時に帰っても、あとは残った皆で引き継ぐというだけで、困るようなことでは無い。

森：国会対応以外にも、突発的な業務に関しては、高木さん以外のメンバーで体制を組めば良いので困るといったような場面は無いですね。それに退庁前には何か無いかと必ず声を掛けてくれますから、連絡やその日やるべき業務の漏れも防げていますね。

高木：帰宅してもCACHATTO※を使ってメールの返信もできるし情報の共有もできますしね。スマホだと音声認識もあるので手で返信を打つよりも早かったり。また経産省では大臣以下職員全員が月一回テレワークを行う事を推奨しているので、必要なときには、気兼ねなく、端末を持ち帰って作業することもできます。私の場合、課長と総括係長、課員の皆さんが私の事情をよく理解して、サポートしてくださっているので特に思うのですが、時間制約があるから定時で帰れるポストならどこでも良いですと遠慮するのではなく、皆がやりたい事、あるいは自分が専門性を発揮できる、貢献できる何かを持って仕事をできるような文化、環境になれば良いなというのはすごく感じています。

（※）スマートフォン等で職場メールの送受信が可能なアプリ

萩原：そうですね、育児に限らず時間制約がある人のスケジュールを前提として、周りの者も動くようにすれば、その人が残された時間でやりたい仕事の最大限の能力を発揮しようとするはずですよね、必ず。制約があればあるほど。それを霞が関全体というか、日本人がそういうことを考えて仕事をするようにならないと。国会や予算の待機にしても待機させる側は相手の立場もリスペクトする意識を持てるかですよね。霞が関の仕事は他省庁を含め関係者とコミュニケーションを取りつつ進めていくものが多いので、やっぱり全体で変わっていかないと。徐々に今、変わっている最中だとは感じますけどね。行政官というのはサービス業。相手の立場に立ってものを考えることって基本ですよ。それができないのは、行政官として私は失格だと思う。

その人の能力を最大化させる事が、マネジメントの基本

高木：復職してみて思ったのは、せっかく仕事するのだし、やりたい事や自分がやるべきだと思った事はやる決断をしていきたいということ。そうは言っても私には時間制約があるので、できない仕事を引き受けて他の人に迷惑がかかるのはもちろんダメなのですが。でも課長がよく仰るのですが、仕事ってチームでやっているものなので、チームとして皆がやろうと思っている時に、それを例えば自分には時間制約があるから反対するというような事はしたくないし、私個人としてもやりたい仕事をどんどんやっていきたいと思っているので、あまりそこに制約はかけたくないと思っています。やりたい仕事の方が自分も一生懸命になるし、生産性を高めようとすると業務にすごく集中するし、その結果としてチーム全体の業務効率が上がる効果もあると実感しています。

萩原：うちのチームは、高木さんがチームのペースメーカーになっているので、高木さんのパフォーマンスが一番発揮できるよう設計されやすい状況になっているのだと思います。スケジュール管理にしても、行程管理にしても。周りはそれに合わせれば良いし、できない部分はフォローする。だって、お子さんが2歳の時って今しか無いんだよね。それは親がなるべく側にいた方が良いに決まっている。なので周りはそれを理解するべきだと思うし、だからこそ、その人の得意とするところを引き出せるようなマネジメントを、私はなるべくしていきたい。高木さんのことだけではないと思う。そうすることが、皆がお子さんを育てやすくなることに繋がるわけですから。

1日のタイムスケジュールの例

9:00	登庁
9:30-9:45	幹部会
9:45-10:00	局議
10:00-10:30	課室長会議
10:30-10:45	課内会議
11:30-12:00	国際案件定例会議
13:00-14:30	法改正チーム定例会議
15:00-16:00	外部関係者との打合せ
16:00-16:30	省内関係者との打合せ
16:30-17:45	自分の作業時間
17:45	退庁

※17:45以降、法制局審査や国会による残業（月2回程度）